

令和6年第1回定例会

歌志内市議会会議録

第4日目（令和6年3月12日）

（午前 9時57分 開議）

開 議 宣 告

○議長（本田加津子君） おはようございます。

ただいま出席している議員は8名であります。定足数を満たしておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（本田加津子君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議長において4番松井敬道さん、7番下山則義さんを指名いたします。

諸 般 報 告

○議長（本田加津子君） 日程第2 諸般報告であります。

事務局長から報告いたします。

三浦議会事務局長。

○議会事務局長（三浦悟君） 報告いたします。

本日の議事日程については、別紙配付してあります議事日程表のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況であります。本日は全員の出席であります。

以上で、報告を終わります。

○議長（本田加津子君） 特段の発言はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本田加津子君） ないようでありますので、諸般報告を終わります。

一 般 質 問

○議長（本田加津子君） 日程第3 昨日に引き続き、一般質問を行います。

質問は、通告された範囲を逸脱しないようお願いいたします。

それでは、順次、発言を許します。

質問順序6、議席番号3番、山崎瑞紀さん。

一つ、市政執行方針について。

一つ、教育行政執行方針について。

以上、2件について。

山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） おはようございます。

通告書に従いまして、市政執行方針並びに教育行政執行方針について質問させていただきます。

件名1、市政執行方針について。

1、市民と協働で創るまち。

3ページ、16行目。

①本市の財政運営につきましては、人口減少が続く中、依然厳しい状況に変わりはなく、限られた財源を効率的、効果的に活用し、持続可能な財政構造を目指し、将来世代に負担を残さぬよう、一層の健全化に努めてまいります。また、現在の庁舎は建設から60年近くが経過し老朽化が深刻であり、防災拠点としても脆弱であるため、新たな庁舎の在り方について検討を開始することといたします。とありますが、令和4年と令和5年の第3回定例会の一般質問でも質問させていただきましたが、検討を開始するに当たり、いつ頃をめどに、どのように進めていくのか、現段階の計画についてお伺いいたします。

4ページ、1行目。

②情報化に関する取組につきましては、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律や国の自治体DX推進計画に基づいて、情報システムの標準化や行政手続のオンライン化により、市民の利便性向上と行政運営の効率化に向けて取り組んでまいります。とありますが、そこでお伺いいたします。

ア、当市の進捗状況など、現在の整備でどのような手続が市民の利便性の向上として図られているのか、具体的にお伺いいたします。

同じく、行政運営の効率化についても、時間短縮や人員、コストの削減効果など、具体的にお伺いいたします。

イ、DX推進に係る本市としての今後の計画についてお伺いいたします。

2、活力と魅力あふれるまち。

5ページ、12行目。

①観光振興につきましては、歌志内市観光振興計画を基に、観光産業を主たる地域産業に成長させることを目指し取り組んでまいります。とありますが、2月26日の行政常任委員会で資料を配付していただき、2月27日に1回目の策定委員会が行われたと思いますが、策定委員会でどのような意見があり、その意見は計画にどう反映されているのかお伺いいたします。

また、計画策定の検討期間が十分ではないと感じます。アンケート調査を行ったとのことですが、市内事業者をはじめ様々な関係団体など幅広く意見を取り入れることが必要と思いますが、その考え方を伺いいたします。

5ページ、14行目。

②地域おこし協力隊員を引き続き採用し、イベントの企画立案をはじめ、観光情報等の発信に努めるとありますが、そこでお伺いいたします。

地域おこし協力隊制度の目的の一つでもある、任期満了の3年後を見据え、定住につなげるためのこの分野での取組や環境づくりについてお考えをお伺いいたします。

5ページ、15行目。

③道の駅附帯施設については、本市の観光情報発信の中心的施設として効果的な活用に向

け、指定管理者の選定に取り組んでまいります。とありますが、そこでお伺いいたします。

ア、募集期間が終了しましたが、応募状況、応募があった場合の今後の選定スケジュールについてお伺いいたします。

イ、同施設においては、設備などの老朽化も進んでいるものと思いますが、指定管理を導入するに当たり、修繕や改修を行うのかお伺いいたします。

ウ、指定管理者を選定する際に要望があった場合、その要望内容に沿って施設の改修などを行う考えなのかお伺いいたします。

エ、本年4月から観光振興計画がスタートする予定ですが、この道の駅附帯施設の取組については、重要な役割を担うものと思いますが、計画と整合性が図られているのかお伺いいたします。

6ページ、2行目。

④子育て中の女性を対象とする就労のために必要な資格や免許の取得助成制度など、子育て世代を中心とした定住化の推進に努めてまいります。とありますが、令和5年度の実績についてお伺いいたします。

6ページ、5行目。

⑤交流人口を増やす取組といたしましては、かもい岳スキー場や雲海の里かもい岳、チロルの湯などを経営している民間企業との連携強化、さらには「市民祭り」や冬の風物詩である「なまはげ祭り」など、積極的に活動されている諸団体への支援を継続するとともに、新たな地域資源の発掘を含め、本市ならではの魅力ある地域づくりを進めてまいります。とありますが、市内イベントなどへの財政的な支援はもちろんでありますが、イベントを運営する団体においては、担い手不足のため、将来的に継続していくことに不安を感じているとの声を聞きます。運営自体の人材不足はもちろんでありますが、こうした諸団体の課題について把握され、当市のにぎわいと活力を取り戻すための取組について、その内容と今後の方向性などについて市のお考えをお伺いいたします。

3、健康で心ふれあうまち。

6ページ、10行目。

①実証実験を行った公共交通機関のバス及びタクシーを利用した市内移動支援につきまして、新年度より本格実施に移行し、ひきこもり防止や社会参加ができるよう、外出支援を行ってまいります。とありますが、本格実施に当たり、現在行われている他の外出支援制度と目的が類似する支援もあると思いますが、今後も類似制度を継続する考えなのかお伺いいたします。

7ページ、1行目。

②市内の福祉施設に就労し、定住する意思を持って転入される方に対して、新たに支援金を交付することにより、不足している人材の確保とともに、移住の促進を図ってまいります。とありますが、この取組は現場での課題に向き合うとともに、人口減少や定住対策に寄与されるもので、実績が伴うことを期待したいと思います。

人材不足は深刻な問題であるため、これまで市として取り組んできた支援内容などについてお伺いいたします。

7ページ、26行目。

③病院事業につきましては、歌志内市立病院経営強化プランに基づき、経営の健全化に努めるとともに、令和7年度よりリハビリテーションが再開できるよう取り組んでまいります。とありますが、患者に寄り添う病院運営と経営のバランスは、特に過疎地においては非常に難し

いことと思いますが、令和7年度にリハビリテーションの再開を目指すことで、病院経営への影響をどのように分析しているのか、現段階で想定している経営改善などの内容についてお伺いいたします。

4、安心して快適に暮らせるまち。

8ページ、4行目。

①道路事業につきましては、舗装の維持補修等を行うなど、安全な通行を確保するとともに、市内各所にある案内表示板の取付更新等を行うことで、利用者の利便性向上を図ってまいります。とありますが、市民の安全と安心な暮らしを維持するため、日常的に利用する道路などのインフラ整備は大変重要と考えます。

日常的なパトロールにより道路舗装などの維持が行われていると思います。将来に向け計画的に維持補修を進める必要があると思いますが、その考え方についてお伺いいたします。

9ページ、17行目。

②新たに策定した歌志内市住生活基本計画及び歌志内市公営住宅等長寿命化計画に基づき、市営住宅を中心としたコンパクト化を進めてまいります。とありますが、当市のまちのコンパクト化は、これまで市営住宅の集約により実現されてきたものと思います。新たに策定された長寿命化計画は、さらに具体的に市営住宅の長寿命化と集約が図られ、コンパクト化が進むものと期待しますが、計画の策定に当たっては、市民の声を直接聞き計画づくりに参画していないように感じますが、市のお考えをお伺いいたします。

9ページ、27行目。

③環境衛生事業の推進につきましては、看板設置や広報紙、巡回等による啓発を行うことで、ごみの不法投棄や不適正排出の防止を図るなど、環境美化に努めてまいります。とありますが、市民への日常的な環境美化に対する啓発活動の取組については承知しておりますが、町内会や自治会、環境問題など、幅広く活動を行っている団体などが取り組む環境美化活動に対し、各種情報提供をはじめ、市も連携・協力を強化し、財政的な支援も含め、より身近な環境美化を進めることが重要と思いますが、具体的な支援などについての検討は進められているのかをお伺いいたします。

10ページ、3行目。

④環境保全の推進につきましては、脱炭素社会の実現に向け、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにするゼロカーボンシティ宣言を行いました。今後、地域の自然的社会的特性に応じて、温室効果ガス排出量の削減等を行うため、地球温暖化対策実行計画区域施策編を策定し、安心して暮らせる持続可能な社会を実現するため、脱炭素社会を目指した取組を進めてまいります。とありますが、区域施策編の計画策定により、直接的に市民が担う取組はどのような内容を想定しているのか。また、この計画の策定による当市のメリットについてお伺いいたします。

件名2、教育行政執行方針について。

第1、学校教育の充実。

2ページ、1行目。

①義務教育学校「歌志内学園」は、開校4年目を迎え、「夢の実現に向かって変化する時代を力強く生き抜く子の育成」を教育目標に掲げた教育活動も云々

とありますが、現在は将来の予測が困難な時代であり、グローバル化が進み、変化の激しい時代を生きていくためには、様々な知識や技能の習得が必要と考えます。

当市においても日常的に外国人と接する機会も増え、コミュニケーション能力の向上も重要

な時代にあり、外国語教育の重要性が高まっているものと考えますが、その見解をお伺いいたします。

(4) 地域連携の充実。

4 ページ、1 行目。

②歌志内学園に導入しているコミュニティ・スクールにつきましては、学校、家庭、地域との連携強化を図りながら、子供や学校が抱える課題を共有し、地域学校協働活動を通じた学校支援を企画するなどして、地域ぐるみで支える学校づくりを進めてまいります。とありますが、現在抱えている課題及び今後の学校づくりを進めていく上での展望についてお伺いいたします。

4 ページ、7 行目。

③子供たちが非行や犯罪に巻き込まれることなく、安心して過ごすことができるよう、地区補導員や関係機関との連携を強化するとともに、各町内会・自治会や「こども110番の家」からの協力を得ながら、巡視や見守り活動を続けてまいります。とありますが、令和5年度中の駆け込み等の事例はあったのかをお伺いいたします。また、協力いただいている事業者の減少など、登録数の変更状況等についてお伺いいたします。

第2、社会教育の充実。

(4) 生涯にわたるスポーツ活動の充実。

6 ページ、6 行目。

①市民の健康保持と増進につきましては、子供から高齢者までの幅広い世代が参加できるニュースポーツの普及や、日常生活に取り入れやすい運動方法を教えるフィットネススクールなど、楽しんで体を動かすことのできるスポーツ推進事業を展開するとともに、冬場の運動不足解消のため、スキー場シーズン券購入費助成を継続してまいります。とありますが、気軽に日常的に行うことができるランニングやウオーキングなどは、年齢層に関係なく取り組むことができる最も手軽な運動と考えます。ニュースポーツの普及も大事な取組として理解いたしますが、当市はサイクリングロードが整備されており、安全にランニングなどができるため、手軽に行えるランニングやウオーキングに目を向けて取り組む考えはないのかお伺いいたします。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（本田加津子君） 理事者答弁。

柴田市長。

○市長（柴田一孔君） 一登壇一

おはようございます。

令和6年度の市政執行方針等に対する一般質問につきまして、私のほうから一括御答弁申し上げ、再質問に対しましては、副市長及び各所管課長含め御答弁申し上げますので、よろしくお願いいたします。

なお、再質問につきましては、自席での答弁とさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、山崎議員の一般質問にお答えをいたします。

私からは、件名1を御答弁申し上げます。

一、市政執行方針について。

1、市民と協働で創るまちの①新たな庁舎の在り方について、いつ頃をめどに検討を開始し、どのように進めていくのかであります。令和6年度予算にて、現在の庁舎の経年による

機能低下を調査し、建物の老朽化を評価する耐力度調査を予算計上しており、その結果を受けて検討を開始することを考えております。

現時点では、具体的な時期などについては未定で、今後の進め方についても調査結果を受けて検討することとなります。

次に、②のア、情報システムの標準化についてであります。国は自治体の業務のうち、住民基本台帳や戸籍、選挙人名簿管理や子ども・子育て支援など、行政手続に係る20業務について情報システムの標準化を義務づけております。

現在、各自治体において作業が行われており、国は情報システムの標準化による具体的な効果について数値化しておりませんが、一般的に判断し、標準化をすることにより、従来までの自治体独自の情報システムと比較すると、全自治体が運用に関わることとなるため、業務の効率化や運用、保守面でのコストが軽減されることになると思われます。

次に、イのDX推進に係る本市としての今後の計画についてであります。国の自治体DX推進計画は、令和7年度末までに自治体が重点的に取り組むべき事項や国による支援策、手順書等により、自治体の取組を後押しすることとされております。特に各自治体は国の認めるクラウドなどを活用する標準システムを利用することが義務化されたため、当面は情報システムの標準化に向けて取り組むこととなります。

次に、2、活力と魅力あふれるまちの①策定委員会でどのような意見があり、その意見は計画にどう反映されるかなどについてであります。2月27日開催の策定委員会では、計画内容の変更等に係る意見はありませんでしたが、情報共有の中で得た、かもい岳の活動について文言の追加を行ったところあります。また、地域活動団体や特産品開発等関係者より、文言修正等の確認がありましたので、内容修正を行ったところあります。

計画策定の検討期間や幅広く意見を取り入れることの必要性につきましては、観光関係に携わる関係団体から策定委員会委員に就任していただいておりますので、意見をいただくこととしております。

今月の4日からはパブリックコメントを実施しており、公表場所につきましては、市ホームページ、市産業課、うたみん、商工会議所、社会福祉協議会、複合商業施設の地域交流スペースとしており、幅広く意見を募集しているところであります。

次に、②の地域おこし協力隊の定住につなげるための取組や環境づくりについてであります。産業課の関係につきましては、3年間の任期満了後、定住につながった協力隊は1名のみで、自己都合により途中退職する協力隊が多い状況ではありますが、協力隊員との情報共有や必要な協力体制の把握など、より一層の連携を図ることで、協力隊の思いなどを共有しながら、活動しやすい環境づくりと支援に努めていきたいというふうに考えております。

次に、③のア、応募状況、応募があった場合の今後の選定スケジュールについてであります。2月29日までの応募期間に1社の応募がありました。今後のスケジュールにつきましては、選定委員会を3回程度行い、審査し、審査決定後、議会への議案上程となる流れになり、議案上程は本年第2回定例会を予定しております。

次に、イの修繕や改修を行うかについてであります。長期間利用していない厨房関係は、老朽化が激しく、厨房備品も使用できない状況にあることから、優先的に改修を行うとともに、電気設備のLED化や屋根の改修などを行うこととしております。

次に、ウの指定管理者を選定する際に要望があった場合、その要望内容に沿って施設の改修などを行うのかということですが、事業者から要望が出された場合は、その必要性などについて協議した上で、可能と判断されるものは対応してまいりたいと考えております。

次に、エ、観光振興計画と道の駅附帯施設の取組の整合性についてであります。道の駅附帯施設は本市観光の主要施設と位置づけており、また、情報発信の中心と考えていることから、本市における今後の観光振興施策を取りまとめる計画においては、しっかり整合性を図ってまいります。

次に、④の子育て中の女性を対象とする就労のために必要な資格や免許の取得助成制度の令和5年度実績についてであります。令和5年度の実績につきましては、現時点ではございませんが、3月中に1件申請を受ける予定であり、内容が適正であれば交付する予定となっております。

次に、⑤の諸団体の課題について把握し、本市のにぎわいと活力を取り戻すための取組について、その内容と今後の方向性などについてであります。本市のにぎわいと活力を取り戻すための取組の内容と今後の方向性などにつきましては、市内のイベントなどに携わる、なまはげの会やみこし会塊勢などにおいて、担い手不足が深刻な問題であるとお聞きしております。各種イベントへの協力には町内会連合会はもとより、各種団体の若手会員、市職員の参加などが欠かせない状況になっているものと認識しておりますことから、新たに策定する観光振興計画を基本に、市民及び行政がそれぞれの役割や責任に応じ、対等な関係で協力することで、まちづくりの方向性が見いだせるものと考えております。

次に、3、健康で心ふれあうまちの①市内移動支援の類似制度を今後も継続する考えなのかであります。現在実施している外出支援事業で類似しているものとしましては、75歳以上の高齢者を対象とする高齢者外出支援交通機関利用助成事業及び65歳以上の要介護3以上の方などを対象とする外出支援サービス事業の二つがあります。このうち、高齢者外出支援交通機関利用助成事業につきましては、新年度から本格実施する予定の市内移動支援事業とバス・タクシー券を利用とする点が共通することから、一本化について検討したところであります。

しかし、制度の趣旨、目的などを整理するには、もう少し時間が必要と判断し、新年度においてはこれまでどおりの二つの事業として実施いたしますが、両事業とも本市の福祉施策として重要なことから、一本化につきましては、引き続き慎重に検討してまいります。

次に、②の市内の福祉施設の人材不足に対するこれまでの市として取り組んできた支援内容についてであります。中空知管内5市5町で構成する中空知定住自立圏構想推進会議で、新卒者の地元就職を促進するために「なかそらち合同企業説明会」を開催しており、市内事業所へ参加の御案内をしているところでございます。

また、介護施設職員を対象に、空知中部広域連合と連携して、介護職員初任者研修や介護福祉実務者研修を実施し、人材育成に努めるほか、地域包括支援センターの役割として、困難事例の解決方法の提案やサポートを行うことにより、人材の定着化に取り組んでおります。しかし、これらの支援だけでは、直面する人材不足に対応することが困難であるため、課題解決の一助となるべく支援金制度の実施に取り組んでまいります。

次に、③のリハビリテーションの再開による病院経営の影響をどのように分析し、現段階で想定している経営改善などの内容についてであります。これまで市立病院では、経営健全化計画に基づき、節電や節水など基本的な経費の節減のほか、病院職員一人一人がコスト意識を持ち、経費の節減に努めているところであります。経費の節減・抑制には限度があることから、持続可能な病院経営を図るための収入確保の一つの方策として、令和7年度にリハビリテーションの再開を目指すこととしました。

リハビリテーションを再開する場合には、理学療法士などの人件費のほか、リハビリ機器の更新費用などに新たな負担が生じますが、本市の高齢化率が54%を超過していることを考え

ますと、今後のリハビリテーションの必要性がますます高まっていくものと推測しております。

このため、市といたしましても、市立病院のリハビリテーションの再開に対し、財政的な支援を含めて、共に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、4の安心して快適に暮らせるまちの①将来に向け、計画的に舗装の維持補修を進める考え方についてであります。道路は日々の日常生活を支え、物流等の経済活動の基盤となる重要なインフラ施設であります。

これまで道路パトロールによる目視点検や市民の方々からの通報などにより、確認された損傷箇所を修繕する事後保全型の維持管理を行ってまいりました。今後の道路事業におきましては、事後保全型に加え、予防保全型の考えを反映することで、より一層市民が安心して利用できるよう、道路の長寿命化を図り、計画的に維持補修に努めてまいります。

次に、②の新たに策定された長寿命化計画は計画の策定に当たって、市民の声を直接聞き、計画づくりに参画してないように感じるということについてであります。本計画の策定に当たっては、市民等の意見を把握するため、8月にアンケート調査を実施し、その結果を踏まえて施策の検討を行いました。本年2月には計画の素案を作成した後、市民への意見募集を実施し、何点か意見を頂戴しております。また、町内会との情報交換会から出された御意見なども計画に反映させているところであります。

本計画の策定後は、各項目に沿って取組を進めてまいります。この経過においても、市民の皆様はもとより、議員各位の御意見をいただきながら推進してまいりたいと思っております。

次に、③の環境美化活動に対し、協力団体と市の連携・協力の強化についてであります。町内会やボランティア団体が清掃活動を行う際には、市より当該団体に対し、ボランティア袋や公用シールを事前に交付いたしております。また、そのときに集めたごみについては、市は指定された場所において収集に当たっております。

また、これらの団体への財政的な支援についてであります。市が町内会・自治会に対し、交付している行政協力費には環境美化活動に係る費用も含まれており、さらに町内会など団体が行う資源ごみ回収に対しては衛生協力会を通じて奨励金を交付するなど、財政的支援を行っているところであります。

次に、④の脱炭素社会を目指した取組について、市民が担う取組はどのような内容を想定し、この計画の策定による当市のメリットでございますが、御答弁申し上げます。

国は2021年10月、2050年までに二酸化炭素実質ゼロとするカーボンニュートラル宣言を行いました。本市においては、昨年2月に歌志内市ゼロカーボンシティ宣言を行い、「住みたいまち、次世代に誇れるまちの実現」をスローガンに、私たちのかけがえのないふるさとを未来の世代によりよい姿でつないでいくために、市民、事業者、行政が一体となって、脱炭素社会の実現に向け、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すこととしております。

平成31年2月には、歌志内市地球温暖化対策実行計画事務事業編を策定し、これまで公共施設を中心に市営住宅防犯灯や街路灯のLED化、公共施設の照明のLED化、公用車のハイブリッド車の導入など、身近なもの、できることから温室効果ガス削減に向けた取組をしてきているところでございます。

地球温暖化対策の推進に関する法律では、その区域の自然的、社会的条件に応じて、温室効果ガスの排出量の削減のための総合的かつ計画的な施策を策定し、実施するよう努めるものとされております。そこで、本市としては、事務事業編に続き、脱炭素社会の実現に向けて、具

体的な取組を進めるため、人口減少が進む状況を視野に入れながら、地域特性や自然環境の把握、再生可能エネルギー導入のポテンシャル調査などを行い、脱炭素型のコンパクトなまちづくりを進めるために、地球温暖化対策実行計画の区域施策編を策定し、地域住民も含めた具体的な施策の検討を進めてまいりたいと考えております。

また、計画策定におけるメリットではありますが、世界各国が地球規模でゼロカーボンの実施に向け取り組んでいる状況の中、物の尺度としてメリットという考え方は持っておりませんが、本市が取り組むべき施策の方向性が位置づけられるものと考えております。

以上で、私から件名1につきまして答弁させていただきました。ありがとうございます。

○議長（本田加津子君） 織田教育長。

○教育長（織田靖雄君） ー登壇ー

おはようございます。

それでは、私から、件名2、教育行政執行方針について、学校教育の充実の①外国語教育への見解について、御答弁申し上げます。

本市における英語教育につきましては、平成23年度より、小学校5、6年生で外国語活動が必修化されたことを機に当時の歌志内小学校にALTの派遣をしたことから本格化しました。平成25年には、幼児期から英語に親しませ、英語に対する苦手意識をなくすとの考えから、幼稚園にもALTを派遣し、幼児から英語に親しむ取組を始めたところです。このことにより、幼稚園から中学校までの12年間にわたって英語に触れ、親しむ環境が整うこととなり、現在に至っております。

また、令和3年の義務教育学校開校を機に、6年生からは中学校の英語教諭が行う専科指導に移行するとともに、5年生以下も英語の免許を持った教員が授業を行うなど、専科指導体制を確立することで、より学年間の流れがスムーズとなり、9年間の系統立てた指導ができるようになっていきます。

このように本市では、英語を基点として幼・小・中における一貫教育を推進してきており、今後も英語教育に重点を置きながら、次代を担う子供たちの育成に取り組んでまいりたいと思っております。

次に、②の学校が抱えている課題と展望についてであります。歌志内学園では、昨年行われた全国学力・学習状況調査では前期課程、後期課程とも各教科で全国平均を上回る結果となった一方、児童生徒が自分に自信を持って日々の生活を過ごすことや、自己の将来に対して夢を持って向かっていく姿勢に課題があると分析しております。

このことから、学園においては、児童生徒が幸福感や生きがいを感じられるよう、豊かな心を育成するウェルビーイングな教育活動の創造を学校経営テーマとしながら、楽しく学べる学校、地域に開かれた学校、安全・安心な学校を目指すこととしており、コミュニティ・スクールにおいても、学校の課題を共有しながら学校を支援する活動の企画、調整などを行ってまいりたいと思っております。

次に、③のこども110番の家についてであります。これまでのところ、駆け込み事例はありません。

現在登録しているこども110番の家は45か所で、新規、廃止それぞれ1件ありましたが、令和4年度と同数となっております。

教育委員会としましては、地域ぐるみで子供を犯罪から守るため、今後も関係機関と協力しながら、こども110番の家を確保してまいりたいと思っております。

次に、社会教育の充実の①手軽に行えるランニングなどへの取組についてであります。サ

イクリングロードを活用する事業としましては、ウォーキングをしながらごみ拾いを行うクリーンウォークを令和4年度から実施しており、ウォーキングに目を向けた事業としましては、歩こう会や歴史散歩を実施しております。

ランニングに関しましては、昨年1月民間企業の主催でスノーマラソン大会が開催されましたところですが、過去に教育委員会が開催していた市民マラソン大会では、参加人数の減少などにより事業を中止しているところでございます。

本市では、健幸寿命の延伸を目指しているところであり、教育委員会としましては、生涯学習の一環として、手軽にでき生活に取り入れやすい運動を体験する場とすることが必要であると認識しており、既存事業のほかにもサイクリングロードの活用やウォーキングに目を向けた事業を企画してまいりたいと思っております。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（本田加津子君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） ありがとうございます。何点か再質問させていただきます。

新たな庁舎の在り方についてですけれども、まだまだスタートラインに立っておらずこれからということではありますが、先日の佐藤議員の質問の中の答弁でもありましたが、防災拠点としての重要性から移転は必要との認識が示されましたが、公共施設等総合管理計画の方針は基本的には既存施設の長寿命化や維持管理とされており、新築等の場合は減築、複合化とされておりますが、この計画方針に沿った形で検討を進めるという認識でよろしいでしょうか。

○議長（本田加津子君） 北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） 確かに総合管理計画のほうには書かれておりますが、まずは耐力度調査をしてみなければ、極端な例を言いますと、例えばここ1年、2年で構造的に危ないという判断が出るのか、それともある程度活用していけば安価な改修等でこの建物自体が使われていけるのかという診断結果によっても、例えばこの庁舎を庁舎として使っていくのか、あるいは防災上ちょっと水がつく心配があるので、代替のものとして新設として使っていくのか、いろいろなことが考えられるものですから、まずはその調査をして、その結果に基づいて今後考えていきたいというところでございます。

○議長（本田加津子君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） 調査の後ということで理解いたしました。

市役所庁舎はまちの拠点になる施設であり、市民にとってシンボリックな存在であったり、共有する財産であると考えます。是非多くの市民の声を聞きながら、庁舎の在り方について検討を進めていただきたいと思いますし、環境への配慮として、建築物のリユース等の考えも取り入れるなど、歌志内独自の取組も検討願いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

この件につきましては、検討状況などについて、今後常任委員会など情報提供を願いたいと思います。

次に移ります。

自治体DX推進計画についてなのですが、国の推進計画に基づき庁舎内のシステムなど標準化などが進められていると思いますが、市民サービスの向上が図られることが重要であると思います。他の自治体での取組のようなコンビニでの各種証明書の発行や行政手続などについて、市役所に行かなくても手続を可能にする取組についてお伺いいたします。

○議長（本田加津子君） 北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） まずは自治体DX、今回市政執行方針に書かれている部分の標準化というものにつきましては、まずは全自治体で費用的な面も含めて情報共有をできる面があ

るものですから、共通化をしていこうというもので、先進的な自治体の中では既にそれらにとらわれず、オプションというのでしょうか、横出しというのでしょうか、例えばマイナンバーカードを使ったものですか、キャッシュレス決済をしてるとか、セミセルフレジを使ったものがあるとか、各種サービスをしている自治体もあります。残念ながら、歌志内市については、まだそこまでは至っていないというのが現状でございます。

○議長（本田加津子君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） コスト面など費用対効果を考えますと、導入にちゅうちょせざるを得ない事情も大変理解するところでございます。

高齢化率が50%を超える当市にあつては、福祉分野で取り組まれているように、市民側に寄り添った行政手続の手法を取り入れることも必要かと思いますが、そのことについての見解をお伺いいたします。

○議長（本田加津子君） 北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） 確かに国は一般的には全国一律に情報システム標準化ですとか、オンライン化を進めておりますので、そのスケジュール等に沿って進めていかなければなりませんし、先日佐藤議員のほうからの御質問でもあったかと思うのですが、各地域、歌志内も含めて高齢者が多い地域だとか、地域特性がございますので、その地域地域に合ったサービス、どのようなものができるのかということも含めて、歌志内に合ったものを考えながら進めていきたいというふうに考えております。

○議長（本田加津子君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） 歌志内に合ったものということなのですが、DXの推進につきましては市長、首長から一般職員までDXの理念やイメージを共有することが必要だと思います。具体的な当市のビジョンや工程表を策定するなどのお考えはないのか、お伺いいたします。

○議長（本田加津子君） 北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） まずは国のほうから示されているのは、7年度末までに統一標準化をなささいというところでございますので、現状このスケジュールどおりに走ろうというところで、実のところ目いっぱいという部分でございます。遅れている、この期限内にできないという自治体が全国でも何か所かちらほら出てきているのですが、最低限その期間内に私どもとしてはやっけていこうというところがありますので、国が描いているスケジュールが歌志内におけるスケジュールだと思っていただければと思います。

○議長（本田加津子君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） 分かりました。

行政の情報化は内部的な事務効率化はもとより市民の利便性向上が重要であると思います。現状取り組む途中の経過であると認識しておりますが、市民の利便性向上や各種手続の簡素化など、市民本位の情報化推進をお願いしたいと思います。

次に移ります。

歌志内市観光振興計画についてなのですが、計画がスタートしましても、社会情勢や経済動向など様々な要因で観光に係るニーズや興味などが変化し、常にその動向などを見極める必要があります。そのため、計画を策定して終わるのではなく、多くの関係者から意見を聞く場の設置などについてお考えをお伺いいたします。

○議長（本田加津子君） 佐渡産業課長。

○産業課長（佐渡憲博君） 計画はあくまでも計画ということで、必ずしも計画どおりに何も

かもやるということではなくて、計画にないこともどんどんと、歌志内の観光にとってよい方向に行けるためにはいろいろなことを取り組んでいきたいというふうに思います。

○議長（本田加津子君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） 観光振興計画策定後、市の方向性を市民の方へ周知も必要だと思います。市民により分かりやすく伝えることを意識した簡易バージョンなどを作成し、大まかな概要や方向性を市民に周知することも必要と思いますが、お考えをお伺いします。

○議長（本田加津子君） 佐渡産業課長。

○産業課長（佐渡憲博君） これまで観光計画にかかわらず、市民への周知といたしますか、そういった部分は強く言われている部分でありますので、今回この観光振興計画につきましては、どういう形がいいのか、町内会の皆さんを回って説明するのがいいのか、あるいは情報交換会でお話するのがいいのかというのは別としまして、何らかの形できめ細かに書くといたしますか、周知、住民の皆さんに理解していただく形を取りたいと思います。

○議長（本田加津子君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） よろしく願いいたします。

当市は炭鉱の閉山により基幹産業を失い、それに代わる産業の創出がまちの活性化、活気を取り戻すために絶対条件だと考えております。市政執行方針で述べられているように、観光振興は観光産業として地域産業に成長させ、にぎわいのある笑顔あふれるまちの実現につながるものと思います。この計画策定で終わるのではなく、計画推進に邁進していただくことを期待したいと思います。

次に移ります。

地域おこし協力隊員についてなのですが、本市の地域おこし協力隊を導入し観光情報発信などに貢献してもらっておりますが、なかなか定住につながらない状況だと思います。

ミッション型と、大きな枠組みだけが決まっていて具体的な施策の内容については地域おこし協力隊員のスキルや感性に委ねるフリーミッション型があると思います。今後いろいろな手法で募集をかけてみることも必要だと思いますがいかがでしょうか。

○議長（本田加津子君） 佐渡産業課長。

○産業課長（佐渡憲博君） 地域おこし協力隊が定住につながらないという部分では、いろいろな問題があります。地域に溶け込めない場合、あるいは就任後になかなか具体的な活動ができない場合もある。あるいは自治体が、行政が地域おこし協力隊としっかり関わり、連携、支援を行うことが大切だというふうに考えておりますので、現在いる協力隊員も含め、またあるいは近隣の協力隊のお話も聞きながら、どのような形で募集等を行うのか。そしてまたどんな活動を進めるのかということで、募集方法を伝えていきたいと思います。

○議長（本田加津子君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） 分かりました。様々な手法で募集をかけていただきたいと思います。

特に観光情報発信など、この分野における地域おこし協力隊は様々な人との関わり合いや地域住民、事業者との交流など、幅広く市内での活動をベースにしながら情報発信力の強化が図られることに期待したいと思います。

次に移ります。

道の駅の附帯施設についてなのですが、本年の第2回定例会に議案を上程していただけるという予定でということに理解いたしました。

道の駅は、休憩、情報発信、地域連携の三つの機能を活用して、その相乗効果から個性豊かなにぎわいの場が創出されていると言われております。その実現のため、地域の名物や観光資源

を生かして多くの人々を迎え、地域の雇用創出や経済の活性化、市民サービスの向上にも貢献することができるものと思います。

広い意味において、公共性も高いのではないかと考えますので、指定管理者の選定にあっては、市内事業者との連携が図られるよう取り組まれるようお願いしたいと思います。

次に移ります。

子育て中の女性を対象とする資格や免許の取得助成制度なのですがすけれども、この資格や免許の取得助成制度は未来会議から出た意見を事業として実施したとお聞きしております。対象者が3月に1名という予定ということなのですがすけれども、女性が活躍する社会の実現を目指して、子育て世代だけに限定するのではなく、制度の幅を広げ、様々な女性にも資格取得に励んでもらうことも必要だと思えます。

女性が様々な職場で即戦力となれるように、資格取得やスキルを身につけ、次のステップにつなげたり、起業にもつながる可能性もあります。制度の拡充についてのお考えをお伺いいたします。

議長（本田加津子君） 東所企画財政課長。

○企画財政課長（東所勝則君） 制度の拡充の話でございますけれども、今回のこの事業につきましては、3か年という期限を設けておまして、今先ほど市長からの答弁もありましたとおり、予定では今年度1件の実績になる予定でございますけれども、そういった実績を見ながら、さらに制度を今議員御指摘のとおり、そういった幅を広げるということも、この3年間で検証しながら考えていきたいなというふうに思えます。

○議長（本田加津子君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） こちらのほうも是非前向きにお願いしたいと思えます。

新たな職業に就くために資格の取得などが大きく左右される部分ではないかと思えます。今回の子育て中の方が就労するために背中を押してくれるような心温かい助成であると思えますし、この内容が広がっていくことにより、移住や定住にも結びつくのではないかと期待しております。

次に移ります。

市内イベントの関係なのですがすけれども、人口減少が進む本市にあっては、にぎわいを維持するため伝統的なイベントや季節の風物詩であるお祭りなど、その火を絶やさず継続することが重要であると思えます。

ほかの自治体では地域団体や経済団体などが主体となって地域イベントや伝統文化などの継承が行われております。確かに本市におきましては、主体となる団体の高齢化が進んでおり、主体となる人材が不足しているものと予測されます。

こういった事態を少しでも解消する取組として、まち全体で対策の機運を高めることが必要と考えますがいかがでしょうか。

○議長（本田加津子君） 佐渡産業課長。

○産業課長（佐渡憲博君） イベントに限らず、例えば町内会や自治会、こういった部分でもそれを支える人手、資源、こういったものが不足しているというふうに考えております。

イベントというのはまちづくりの一環、一つ、一部と思えますけれども、まちづくりに関しては、住んでいる地域のことを一番よく知っている各地域の住民が課題の解決に向けて行動することが大切だというふうに、私は考えているところであります。

災害対策でよく自助、共助、公助というお話があります。一人一人が自ら取り組む自助、身近にいる人、もの同士で取り組む共助、行政の役割としての公助。まさにこのような取組とい

うのは、まちづくりにおいても全く同様のことが言えるのではないかなというふうに、私は思っているところなのです。自分自身で取り組めること、地域の仲間と取り組めること、そしてどうしても行政に頼らなければならないこと、こういったものがあると思います。私は担い手がないという問題は、人がいないということではなくて、何においてもやる人が一部の人間に限られている、やらない人が多過ぎるということが問題ではないかなというふうにつかまえております。

本当に自分のまちを何とかしなければと思うなら、自分でやれることはあると思います。そういう気持ちになってもらうという働きやきっかけづくりが必要かなというふうに考えております。そういった取組をしていきたいなと思います。

○議長（本田加津子君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） 今の取組よろしくお願ひいたします。

当市のにぎわいと活力を将来的に継続できるよう取り組んでいただきたいと思います。

次に移ります。

一つ飛びまして、市内福祉施設に就労する方に対して新たな支援金の件なのですけれども、福祉施設に就労し定住の意思を持って転入される方に対しての支援金の対象条件なのですけれども、非正規雇用の方も対象なのかお伺ひいたします。

○議長（本田加津子君） 加瀬保健介護課長。

○保健介護課長（加瀬卓也君） 今検討している基準といたしましては、正規職員ということで週30時間以上の労働のある方ということで、今規定づくり進めているところでございます。

○議長（本田加津子君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） 市内事業者ではたしかおおよそ40%ぐらいが非正規雇用者だと私は記憶しているのですけれども、子育てをしながら地域で働くことが難しい状況など、様々な状況があり、非正規でしか働けない方もいると思いますので、非正規雇用でも対象にさせていただきたいと思いますが、お考えについてお伺ひいたします。

○議長（本田加津子君） 加瀬保健介護課長。

○保健介護課長（加瀬卓也君） 今回当課のほうで検討した対象者の方というのは、やはり福祉施設の中心となろう方をどう人材確保しようかということでございます。もちろん夜警員ですとか、週10時間に満たない方も様々いらっしゃるかと思いますけれども、まず最初の初めの100万円という高額な額に見合った労働力ということを鑑みますと、やはり先ほど言った対象範囲かなということで検討しているところでございます。

○議長（本田加津子君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） 分かりました。

新たな事業ということなので、定住対策、さらには福祉施設の人材不足の解消に期待したいと思います。

次に移ります。

道路事業についてなのですけれども、今回質問いたしました意図といたしましては、現状は日常的なパトロールを行い、道路舗装などの維持が行われていると思いますが、例えば市道の維持補修計画などを策定し、計画的に維持することも必要だと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（本田加津子君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） おっしゃるとおりでございます。今現在橋梁の長寿命化計画とい

うものを整えて、橋梁に特化した形で取り組んでおりますが、今後道路計画、さらには道路附属物、道路に附帯する施設ということで将来的に、今直近ではまずは橋梁の長寿命化計画を十分に満足させるべく進めておりますが、将来に向けてそのような計画も持ち得て考えていかなければならないかと思えます。

○議長（本田加津子君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） 今後ということなので、よろしく願いいたします。

次に移りまして、コンパクト化のほうなのですけれども、計画策定段階から集約対象地区と話し合い、計画に反映し実行していくことで、コンパクト化のスピードアップが図られると思いますが、これについてはいかがでしょうか。

○議長（本田加津子君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 今コンパクト計画におきましては、市内3か所を集約を図り、そこにコンパクト化をしていくということでございまして、特に今重点と指定されております中村が終わり次第、今度上歌地区も今既にもう重点になっておりますので、本町地区ないしは文珠地区、真ん中にある病院を中心とした核となるところに集約を図ってまいりたいということでございます。

○議長（本田加津子君） 質問の途中ですが、ここで10分間程度休憩いたします。

午前11時01分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（本田加津子君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

一般質問を続けます。

山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） 次、環境衛生事業についてなのですが、現状町内会や自治会、団体などが環境美化活動に取り組んでおります。環境美化活動の継続と発展に向けた支援体制の構築が必要だと思います。そのための継続的な支援としまして、市としましてはどう考えているのかお伺いいたします。

○議長（本田加津子君） 佐藤市民課長。

○市民課長（佐藤幸哉君） 先ほどの市長の答弁の中で、衛生協力会を活用しながら町内会の資源ごみの回収ということの説明があったと思います。その中におきましては、町内会のみならず団体においても財政支援をしているところでございます。これにつきましては、例えばこの内容については、町内会、自治会が取り組んでいるほかに、例えばPTAだとかサークル等の団体、これらにおいても資源回収の奨励金ということを補助、助成しておりますので、そういう部分で継続的に活用していただければいかがかなというふうに思っておりますので、衛生協力会を通じることになりますけれども、その辺についてはバックアップをしていきたいというふうに思っております。

○議長（本田加津子君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） 継続的な支援を頂けるということなので、よろしく願いいたします。

次に、環境保全の推進について。

ゼロカーボンシティ宣言なのですが、国が掲げる脱炭素の取組に地方自治体としても取り組まなければならない情勢であることは理解いたします。しかし、コストをかけて取り組むことはその趣旨に反するのではないかとも思えます。

足元の取組といたしまして、例えばごみの減量化、排出量の縮減を目指すなど、まず取り組むべきことがあるのではないかなと思うのですけれども、お考えをお伺いいたします。

○議長（本田加津子君） 佐藤市民課長。

○市民課長（佐藤幸哉君） 山崎委員がおっしゃるとおりでございます。当然ながら足元の部分、今内容でごみの減量化、当然これからさらに進めていかなければならない。もっとも現実的に言えば、我々職員が業務中における飲料水、これもマイペットボトルだとかということで進めていくのも原始的ではありますが、そういうところから進んでいかなければならない。

ただ、今回の区域施策編の策定というものにつきましては、いわゆるエネルギー問題に対して、市内の区域の中でどのようなものが発せられているのか、これは産業部門だとか家庭部門だとか運輸部門だとか、いろいろな分野においてどのような実態性を持っているのか。それを国の指定というか世界規模になってますけれども、2050年までにという部分でどういう取組を歌志内として取り組んでいくのかということ、現状のデータというものを細分化して取り組んでいかなければならないというふうに考えておりますので、そういう部分をいかに市民の方へもお願いして、いろいろな産業の方にもお願いしてということになっていきますので、非常に壮大な内容ではありますけれども、足元の確認をしながら取組を進めていきたいという考え方であります。

○議長（本田加津子君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） 市が主体となり、多くの市民の方みんなで行って問題だなと思いました。分かりました。

次に移ります。

教育行政執行方針についてです。

外国語教育についてなのですが、先日新聞報道で市内事業者の方が子供たちに外国語教育に特化した取組といたしまして、海外派遣事業の提案とともに、多額の寄附をされた記事が掲載されておりました。前向きに検討する旨のコメントもございました。この寄附金の取扱いについて、基金の創設などを検討しているのかお伺いいたします。

○議長（本田加津子君） 山岸教育次長。

○教育次長（山岸康治君） まだ現在のところ、教育委員会においては基金の創設については検討はしておりません。

○議長（本田加津子君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） 分かりました。

次に移ります。

次飛びまして、地域連携の充実のこども110番の家のほうなのですが、こども110番の家、当市には個人宅の登録というのはないのでしょうか。

○議長（本田加津子君） 山岸教育次長。

○教育次長（山岸康治君） 現在のところ、個人で登録しているこども110番の家はございません。

○議長（本田加津子君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） こども110番の家は、子供たちが登下校や公園、広場などで知らない人に声をかけられたり、つきまといななどの被害を受けそうになったときなどに、安心して避難できる場所だと思います。地域全体で子供たちの安全を見守るため、登録者の講習を行う必要があると思いますが、お考えについてお伺いします。

○議長（本田加津子君） 山岸教育次長。

○教育次長（山岸康治君） 教育委員会におきましては、年に1回程度こども110番の家を回りまして、プレートがきちんとついているかとか、また万が一子供が来たときにどういう対応をしたらいいかというのをお話しさせていただいておりますので、特に研修会というのは今のところ考えてはおりませんが、必要な情報提供等は行っていきたいと思っております。

○議長（本田加津子君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） 分かりました。

このこども110番の家の活動は、地域ぐるみで子供を犯罪などから守る取組といたしまして、大切な事業であると感じております。今後も子供たちの安全・安心のため存続されていくことを願いまして、次に移ります。

手軽に行えるランニングやウォーキングということで、先ほどの答弁で「既存事業のほかにも、サイクリングロードの活用やウォーキングに目を向けた事業を企画してまいりたいと思っております」といった言葉がいただけましたので、昨年1月に行われたスノー馬拉ソンに200人余りの参加があったそうなのですが、その大半が市外からの参加であったと聞いております。せっかく市内で開催があったにもかかわらず、大半が市外からの参加となると少し寂しい気持ちもあります。

冬の市民の健康増進や外出の促進などのために、市民が手軽に参加できるこのようなスポーツイベントを、今回教育委員会として新たに事業を企画していただけるということなので、よろしく願いいたします。

歌志内には整備されているサイクリングロードがありますが、このサイクリングロードなどを利用し、市民が手軽で楽しく参加できるイベントが必要であると考えております。市民の皆さんが楽しい時間を過ごし、たくさんの笑顔が見られるイベントの開催を期待しております。

以上で、私の質問を終了いたします。ありがとうございました。

○議長（本田加津子君） 山崎瑞紀さんの質問を打ち切ります。

質問順序7、議席番号1番、能登直樹さん。

一つ、認知症を発症しても安心して暮らせる社会づくりについて

一つ、市政執行方針について。

一つ、教育行政執行方針について。

以上、3件について。

能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） それでは、お疲れさまでございます。

それでは、通告書に従いまして、質問させていただきたいと思えます。

市政執行方針を含む3件についてでございます。

件名1につきまして、認知症を発症しても安心して暮らせる社会づくりについて。

①国では、2025年には高齢者の5人に1人は認知症になると推計しております。現在では、認知症が私たちにとってもますます身近なものとなっています。

また、令和6年1月1日からは、共生社会の実現を推進する認知症基本法が施行されています。基本法の目的は、認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができる社会の構築で、この目的に向かって大切なことは、認知症に対する正しい理解を深めることであると言われております。そこでお伺いします。

ア、本市において、認知症に対する正しい理解を深める広報活動の展開について伺います。

イ、認知症の方への理解を深める体験型教育みたいなことを実施してはいかがか、見解をお

伺いたします。

ウ、認知症のスクリーニングの実施など、気軽にチェックできるような環境整備ができないか、見解をお伺いします。

件名 2、市政執行方針について。

1、市民と協働で創るまち。

2 ページ、9 行目。

①広報広聴活動につきましては、「広報うたしない」を見やすく親しみやすい紙面にするため、広報モニターからの御意見などを反映するとともに、先進事例を研究するなど、より一層市民に「伝える・伝わる」ための紙面の工夫と内容の充実に努めてまいります。とありますが、そこでお伺いいたします。

ア、現在の広報モニターの方の人数と活動内容をお聞きます。

イ、「先進事例を研究する」などありますが、本市が考える先進事例とはどのようなものを想定し、どのように一人でも多くの市民の方たちに伝わりやすい広報紙の作成をしていくのか、見解を伺います。

2 ページ、16 行目。

②多くの市民と直接の対話を進めるため、「町内会連合会との情報交換会」や「歌志内学園児童・生徒と市長が語る会」、「ふれあい市長室」などを開催するほか、昨年開催した「まちづくり懇談会」につきましても、必要に応じ開催するとともに、行政情報の提供を行い、市民ニーズの把握に努めてまいります。とありますが、そこでお伺います。

ア、今年度、ふれあい市長室は何回開催され、どのような団体からの申入れがあったか伺います。

イ、まちづくり懇談会において、令和6年度も継続されますが、今後において開催日数を増やす考えはあるか、お伺いいたします。

3 ページ、27 行目。

③空知全体の活性化や魅力発信などの広域的事業を推進するため、引き続き北海道空知地域創生協議会に参加することで、移住定住の取組を含め、持続可能な地域の実現と活性化に努めてまいります。とありますが、現在の移住定住対策を含め、今後における本市の課題はどのようなのか、また、その課題に対してどのような取組をされていくのか、見解を伺います。

2、活力と魅力あふれるまち。

5 ページ、9 行目。

①近年、市街地まで出没しているヒグマ対策として、猟友会や警察との連携、さらに近隣市町との情報共有を図るなど、広域的な対策を含め取り組んでまいります。とありますが、熊が市街地まで出没する原因の一つは、熊と人間の住む境界線がなくなったこととも言われています。そこで伺います。

ア、熊と人間の住む境界線について、本市として空き地や市有地などの草刈り対策など、どのような対策の下で境界線の保持をされていくのか見解をお伺いします。

イ、他市町ともヒグマ対策にはいろいろな面で行われていますが、本市としてのこれからの取組についてお伺いいたします。

5 ページ、14 行目。

②地域おこし協力隊員を引き続き採用し、とあります。今年度も観光情報発信に対して1名を採用募集するとのことですが、採用基準を最初から観光事業分野に絞るのではなく、他分野で活躍していただけるような幅広い分野の協力隊の採用募集も必要ではないかと思いますが、

見解をお聞きします。

3、健康で心ふれあうまち。

6 ページ、5 行目。

①多様化する福祉課題に着実に取り組み、全ての市民が健康で幸せな人生を長く続けられるよう、引き続き健幸寿命の延伸を目指してまいります。とありますが、今後の本市において具体的に現行支援のほか、どのような新たな支援対策等を講じていかなければならないか、見解をお伺いします。

6 ページ、10 行目。

①実証実験を行った公共交通機関のバス及びタクシーを利用した市内移動支援につきましては、新年度より本格実施に移行し、ひきこもり防止や社会参加ができるよう、外出支援を行ってまいります。とありますが、現状、必要としたときにタクシーが来ない状況があります。これからの市民ニーズに対応するためには、必要な台数確保が今後の課題かと思いますが、見解をお伺いします。

7 ページ、21 行目。

①新型コロナワクチンの定期接種化に伴う接種費用の自己負担の一部を助成することにより、重症化の予防と経済的負担の軽減を図ってまいります。また、带状疱疹のワクチン接種による予防対策は、高齢者の健康を守るために重要であることから、新たに接種費用の一部を助成することにより、接種者の増につなげ、带状疱疹の発症及び重症化の予防に取り組んでまいります。とありますが、そこでお伺いします。

ア、コロナワクチン接種費用については、市民の皆さんが元気で活力ある暮らしを過ごしていただくため、また、経済負担を鑑みたとき、一部負担ではなく全額補助にすべきと考えますが、見解をお伺いします。

イ、带状疱疹ワクチン接種基準について、具体的な接種基準と接種費用等の助成金に対する詳細内容についてお聞きします。

4、安心して快適に暮らせるまち。

9 ページ、17 行目。

①新たに策定した「歌志内市住生活基本計画」及び「歌志内市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、市営住宅を中心としたコンパクト化を進めてまいります。とあります。

昨年も同様の質問をいたしましたが、市には障害者の方が安心・安全で快適に暮らせるための特化した住宅がありません。誰もが安心・安全に暮らしていただける障害者専用の住宅もこれから必要と思いますが、再度今後の見解をお伺いします。

11 ページ、6 行目。

②防災対策につきましては、避難訓練や防災ハザードマップを活用した説明会を開催するなど、市民の防災・減災意識の高揚を図るとともに、防災に対する正しい知識や自主防災活動の普及啓発に努めてまいります。とありますが、昨年も防災については各町内会単位で開催されましたが、ここ数年の間、線状降水帯による土砂災害や大地震による災害が多発しております。本市としても市民全員による避難訓練をすべきと考えますが、見解をお伺いします。

むすびに。

13 ページ、12 行目。

①市民一人一人が安全・安心に、そして心豊かに暮らすことのできるまちづくりに向け、新年度につきましても市民の皆様の声をしっかり受け止めながら、市政運営に最善を尽くしてまいります。と結びにあります。市長が残された在任中に掲げる重点施策は何か伺います。

件名 3、教育行政執行方針について。

2、社会教育の充実。

8 ページ、18 行目。

①旧空知炭鉱倶楽部「こもれびの杜記念館」につきましては、老朽化が著しく、施設見学にも支障を来していることから、早期の閉館、解体を予定しておりますが、本市における貴重な歴史遺産であったことから、炭鉱の歴史の一つとして伝承していくための取組を検討してまいります。とありますが、具体的な方向性をいつ頃までにと定めて検討されているのかお聞きします。

むすびに。

8 ページ、1 行目。

①本市が築き上げてきた歴史や文化を学校教育、社会教育それぞれの場で効果的に活用しながら、「次世代の人を育むまちづくり」、「地域の絆を育む人づくり」を積極的に推進するとありますが、教育行政執行方針全般にわたり、令和 6 年度の教育長の決意をお伺いします。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（本田加津子君） 理事者答弁。

柴田市長。

○市長（柴田一孔君） — 登壇 —

それでは、能登議員の一般質問にお答えをいたします。

私からは件名 1 及び 2 を御答弁申し上げます。

1、認知症を発症しても安心して暮らせる社会づくりについて、①のア、認知症に係る広報活動についてであります。認知症の方の意思が尊重され、地域で自分らしく暮らし続けるためには、地域の方々に認知症への理解を深めていただくことが重要であり、認知症は身近な病気であることなどを知っていただけるように普及啓発を行っております。

一つとして、介護の不安や悩みを軽減するため、介護技術や介護者の健康づくり、要介護状態にならないための予防方法などについて御案内する介護教室を開催しており、この中で認知症に関することを取り上げてまいります。

また、昨年に冊子として認知症ケアパスを作成し、全戸配布し、認知症に関する知識や接し方、予防についての啓発を行ったところであります。そのほか、地域の方々に広報紙により認知症が疑われる方など、気になる高齢者についての情報提供を呼びかけ、認知症の方に対して御理解いただけるように努めてまいります。

次に、イの体験型教育の実施についてであります。認知症の体験に関しましては、過去に空知中部広域連合主催により管内の福祉関係事業者向けに、VR、バーチャル・リアリティ体験会を実施いたしました。VR 技術などを使って、認知症の方が世界をどのように見ているのかを疑似体験いただくことは、認知症への誤解や偏見をなくし、正しく理解いただくための一つの手法と考えます。

今後も介護予防に係る事業を計画しておりますので、それらの各種事業と併せて費用並びに優先度合いを考慮し、検討してまいります。

次に、ウの認知症を気軽にチェックできる環境整備についてであります。気軽に認知機能の低下の兆しを気づいていただくために、認知症のチェックリストを掲載した認知症ケアパスを昨年に全戸配布いたしました。

また、認知症の相談があった場合は、訪問等でお話を伺い、必要に応じて専門医療機関への受診を勧めるほか、介護サービスにつなげる取組を行っております。

次に、2、市政執行方針について。

1、市民と協働で創るまち、①のア、現在の広報モニターの方の人数と活動内容についてですが、現在の広報モニターにつきましては4人の方を委嘱しており、充実した広報紙づくりに取り組むため、広報紙全般に対する御意見など、市広報担当者との意見交換を行うこととしております。

次に、イの本市が考える先進事例とはでございますが、先進事例の研究への手法につきましては、毎年実施されております公益社団法人日本広報協会が主催しております全国広報コンクールの結果から、受賞される優秀な市町村の広報を参考に、ヒントを得ながら紙面の工夫や内容の充実を図ってまいりたいと考えております。

また、一人でも多くの市民に伝わりやすい広報紙の作成につきましては、市民が求める情報を的確に捉え、イラストや写真などの活用、見出しや文字の大きさなどの工夫により、より分かりやすく見やすい紙面づくりに努めることとしております。

次に、②のア、今年度ふれあい市長室は何回開催され、どのような団体からの申入れがあったかでございますが、令和5年度のふれあい市長室につきましては、市内のボランティア団体からの申込みがあり、1回の開催でありました。

次に、イのまちづくり懇談会の開催日数を増やす考えはあるかでございますが、昨年12月に初めて開催いたしましたまちづくり懇談会につきましては、令和6年度以降も必要に応じ開催することとしており、定期的な開催や開催日数を増やすことにつきましては考えておりません。

まちづくり懇談会につきましては、将来のまちづくりについて市民の誰もが幸せを実感し、笑顔あふれるまちの実現に向け、市民と行政が情報共有を図り、市民主体のまちづくりを進めるため、市民と市長が直接意見交換を行うことを目的として行ってまいりました。したがって、今後におきましても重要な行政課題や特定の課題等について、直接市民の方々と対話しながら、広く意見を求め、市民主体のまちづくりを進める考えでございます。

なお、町内会連合会との情報交換会は、これまで同様定期開催してまいります。

次に、③の現在の移住定住対策を含めた今後における本市の課題及び取組についてですが、北海道空知地域創生協議会につきましては、人口減少が著しい空知地域の地域創生のため空知総合振興局と管内市町が連携して、様々な課題解決に向けた取組を戦略的に実施することを目的としております。

本市においては、本協議会に参画することで、北海道みりよく発信プロジェクトと連携したPRなど、近隣市町との連携も視野に移住定住対策に取り組んでいるところであります。

新年度に向けては、本協議会が中心となり、広域的な移住定住対策の取組の強化について、担当者間での協議が進められていると聞いております。

このため、これまでも取り組んでまいりました道外での移住定住相談会への参加に加え、広域的な取組への参画により、一人でも多くの移住者・定住者の獲得に向け、より積極的に全力で取り組んでまいります。

次に、2、活力と魅力あふれるまち。

①のア、熊と人間の住む境界線についてどのような対策の下で境界線の保持をしていくのかですが、熊と人間の住む境界線の保持が熊の市街地等への出没防止に効果があるとは認識しておりますが、本市は山に囲まれた地域であり、境界線を保持するには厳しい環境であります。都市公園やサイクリングロードなどの草刈り、建設協会のボランティア、町内会活動での地域周辺の草刈りを行っていただいている状況で、今後も各種団体や町内会自治会の協力を

得ながら、熊の出没を防ぐための環境整備に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、イのヒグマの対策のこれからの取組についてであります。本市においても昨年では20件の目撃や痕跡などの情報が寄せられていることから、今後も近隣市町や猟友会と情報共有するとともに、出没する地域での熊の箱わな設置などにも取り組んでまいりたいと考えております。

次に、②の地域おこし協力隊員の募集についてであります。地域おこし協力隊は都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を異動し、地域ブランドや地場製品の開発、販売、PRなどの地域おこし支援や農林水産業への従事、住民支援などの地域協力活動を行いながら、その地域への定住、定着を図る取組であります。

隊員の応募方法といたしましては、ミッション型とフリーミッション型の大きく二つの区分で募集されるのが一般的と認識しております。

本市では、これまでミッション型として募集する各所管の業務などに関係した活動内容で募集を行ってきております。

御質問の、分野を絞ることなく幅広い分野での募集につきましては、いわゆるフリーミッション型での募集についての御質問と思われそうですが、管内においても数件の事例があると聞いており、メリットやデメリットなど情報収集を図りながら、よりよい人材を確保するため取り組んでまいります。

次に、3、健康で心ふれあうまちの①健幸寿命の延伸について、具体的にどのような新たな支援対策などを講じていくのかについてであります。健幸寿命の延伸に向けた取組としましては、母子保健対策、成人保健対策、健康づくり対策、感染症対策など、様々な施策を総合的に推進しており、これらの内容を改善しつつも長期にわたり継続することが重要であると考えております。

健康に関しましては、特に生活習慣病の発症予防、重症化予防に重点を置き、健康診査及びがん検診の受診率の向上に取り組むことが健幸寿命の延伸に大きく寄与するものと考えております。

また、生涯にわたり元気に生き生きと幸せな生活を送ることができるよう、各種行事や地域コミュニティーなどの健康づくりへの市民の参加を推進してまいります。

次に、タクシーの台数確保が今後の課題ではないかですが、新年度より市内移動支援事業を本格実施いたしますが、これまで以上に市民のタクシー利用に不便を生じているのではないかと、タクシー会社に確認したところ、現状においても車両及び運転手不足から利用者をお待たせするケースが増えており、早めの予約をお願いしているとのことでございます。

事業の本格実施を開始するに当たり、台数の確保について、タクシー会社に要望したところ、赤平営業所からの応援など、何とか対応いただけるとのことです。

今後もタクシー会社に対し、安定した車両台数の確保について要望を続けるなど、本事業の目的であるひきこもり防止や社会参加の促進の推進に向け、取り組んでまいります。

次に、①のア、コロナワクチン接種費用の全額補助についてであります。助成額につきましては、接種費用の7割程度を予定しており、一部負担を3割程度に抑えることで、高齢者等の重症化の予防と経済的負担の軽減が図られると考えております。

定期接種は個人の重症化予防により重症者を減らすことを目的としており、全額を公費負担とする特例臨時接種とは目的を異にしております。接種回数は年1回となり、予定されているワクチンの接種費用から判断しますと、接種されないことを選択される方もおられることから、一定の受益者負担金は公平性からも適正と考えております。ただし生活保護世帯は全額助

成としております。

次に、イの带状疱疹ワクチン接種費用等の助成金の詳細内容についてであります。带状疱疹予防ワクチンにつきましては、予防接種法に規定されていない任意接種のワクチンとなっておりますが、ワクチン接種によって健康の維持増進及び疾病の予防、医療費抑制が期待できるものと考え、接種費用の一部を助成することとしております。

主な助成内容といたしましては、対象者を50歳以上、助成額は接種費用の6割程度とし、不活化ワクチンの場合は1回の接種費用2万2,000円に対して1万3,000円を、生ワクチンの場合は接種費用7,810円に対して4,810円を助成することとしております。接種回数は1人1回とし、ワクチンの接種は被接種者が選択することとしております。

次に、4、安心して快適に暮らせるまちの①障害者専用住宅の必要性についてであります。障害者専用住宅の必要性につきましては理解しており、今後庁内で検討してまいります。市営住宅の整備を進めるに当たっては基本的には広く全ての方に御利用いただける、いわゆるユニバーサルデザインを採用する方向で考えております。

次に、②の市民全体による避難訓練についてであります。想定を超える大雨や地震が発生した場合に備えて、日頃から防災について考えておくことは非常に重要なことで、災害の様々な規模に応じた訓練も大事だと認識しております。道内でも大規模災害を想定した訓練を実施している市町村もありますが、訓練規模が大きくなると、関与する機関も多くなり、自衛隊、警察、北海道など、連携と調整に多くの準備期間が必要となるという話を聞いております。大規模災害を想定した避難訓練も重要であるということは理解しておりますが、準備期間の関係上、すぐに実施することはできないため、まずは住民一人一人が災害発生時に落ち着いて適切な行動ができるよう、小規模な単位から繰り返し知識の習得や訓練を行うことが大切であると考えておりますので、今後も希望する町内会などを対象に訓練や説明会を実施していきたいと思っております。

「むすびに」の①残された在任中に掲げる重点施策についてであります。私の残された任期につきましては、道半ばの事業や待たなしの課題もあり、足を止めることなく引き続き市民の生命と生活を守り、このまちの今と次世代につないでいくことが重要な役割であると認識しているところであります。このため、まちづくりの根幹であります歌志内市総合計画に掲げる一つ一つの施策を着実に推進しながら、次期計画の策定に向け、多くの市民の皆様との対話を重ね、信条としております市民主体のまちづくりを進めてまいります。

以上、私からの答弁をさせていただきました。よろしく申し上げます。

○議長（本田加津子君） 織田教育長。

○教育長（織田靖雄君） ー登壇ー

それでは、私から、件名3、教育行政執行方針について。

2、社会教育の充実の①旧空知炭鉱倶楽部の方向性について、御答弁申し上げます。

旧空知炭鉱倶楽部「こもればの杜記念館」につきましては、令和6年度予算案に解体除却を実施するための調査設計委託料を計上したところであります。調査設計業務の完了が夏頃を予定していることから、その結果をもって解体除却に向けた準備を進めていきたいと思っております。早ければ令和6年度補正予算に関係予算を計上することも想定しているところであります。

なお、今年のゴールデンウィークには3日間程度最後の公開を予定しているところであります。

次に、「むすびに」の①教育行政執行方針全般にわたる私の決意であります。令和6年度における教育行政執行方針の大きな目玉は一元化施設の建設です。施設の完成時には放課後の

児童生徒の学びの場の確保やこども園との連携をはじめとする子育て世代への利便性など、様々な教育効果が得られるエリアとなります。

歴代の教育長の思いも引き継いでいますので、ぜひとも完成をさせ、十分に機能を果たせる施設にしたいと思います。

一方、現在のコミュニティセンターは、立派な講堂も備えており、市民芸術、文化の拠点ともなっていることから、この機能を衰退させることなく、また、ゆめつむぎや大正館など、重要な施設も近くにありますので、合わせて歌志内市の歴史や伝統を継承していくエリアとして、市民の皆様により親しんでいただけるよう活用方法を検討してまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（本田加津子君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 御答弁ありがとうございました。

それでは、順次再質問に移らせていただきたいと思います。

まず、最初の認知症の件でございますけれども、現在認知症とは皆様もよく御存じかと思えます。誰でも発症する病気の一つとも今現在なっております。年を取れば誰もが物覚えとかそういうものが悪くなったりしますけれども、この認知症というものは物忘れの老化よりは早いスピードで進行するのが特徴の一つとも言われております。認知症とは何らかの病気の障害などの様々な原因によって、記憶や判断などのトラブル、脳の認知機能が低下しているのが原因の一つとして、本来の日常的な生活や仕事に大変支障を来すような状態のことを言いますと、そのように伺っております。その中では、認知症の中でも皆様よく御存じの最も多く知られているのが、脳の神経細胞の変形により少しずつ脳が萎縮していくアルツハイマー型認知症と言われております。最近では、本当に生活とか仕事に支障を来すような軽い症状でも軽度認知症障害などと、早期診断がされるころまで進んでいると言われております。

先日、愛知県から認知症の希望大使に任命された近藤葉子さんという方のちょっとした活動がテレビで御紹介されておりました。

近藤さんは認知症になる前、地域の住宅の1軒1軒を回る、使った水の使用量を調べる、水道料を調査する、料金幾ら幾らという、そういうお仕事をされていたそうです。

ある日、住宅の1軒に行ったところ、「あれ、このおうちの水道メーターはどこにあったかな、あれ、どこだったかな」、そういう症状が出てきたということなのですね。本当いつも同じように行っているおうちなのに、なぜこういうことになったのか、自分でもちょっと分からなかったと。その後、日常生活にもだんだん支障を来すようになったと。そういうのが原因で病院に受診をしたところ、アルツハイマー型認知症と診断されたそうです。本当は認知症になると、人との関わりもだんだん遠ざかっていって、人との話もしない、近所のお付き合いもしない、そういうような生活まで陥ったと、こういう近藤さんのテレビが流れていました。

そんなときに、近藤さんを救ったのが、同じ認知症の人たちとふだんに接してくれる態度が心のケアとなり、この認知症という病気、克服することはできないですけれども、気持ちが軽くなったということなのですね。今では、愛知県から認知症の希望大使に任命されていて、認知症への理解を広める活動をしているということなのですね。近藤さんの最後の言葉に、「あなたのすぐ隣にこういう病気があるんだよということを知ってもらいたい。そのためにその人にやれること、やりたいことを聞き取っていただきたい。ちょっとした手助けによって、その人が生き生きと暮らせるなら、そんな世の中になっていけたらなと思います」と、最後にこういう言葉を残されていました、テレビの中で。

今回、近藤さんの実体験を私テレビで見させていただいて、愛知県作業療法士会のメンバー

とともに紙芝居など、小さな子供に分かりやすい形にして認知症の正しい理解を広げる活動を通して、認知症の希望大使の指名を受けたと。

そこで本市においても、このような紙芝居、または動画などを作製しながら学校やイベントなど、認知症に対する正しい理解、またはちょっとした心遣い、気遣いの大切さ、そういう認識を深めるための広報活動も積極的に推し進めることが必要かと思えます。

「現在、地域の方々に認知症への理解を深めていただくことが重要である」という御答弁もありました。その中で「予防方法として介護教室を開催しております。この中で、認知症のことを訴えております」という御答弁もありました。また、昨年認知症ケアパスを作成して全戸に配布したという御答弁をいただきました。誠に申し訳ないのですけれども、ちょっと私も見た記憶はあるのですけれども、中身まで詳細に見た、そういう記憶がない、ごめんなさい、そういう程度と言ったら怒られますけれども、ケアパスで、認知症についての重要性というものは、私たちも皆さんもまだそういうものは御理解してないと、そういうふうに思います。そのためには、やはり認知症というものはこういうものですよという、啓発活動は本当重要なことかなと思うのですけれども、その辺についてお伺いしたいと思います。

○議長（本田加津子君） 加瀬保健介護課長。

○保健介護課長（加瀬卓也君） 今議員がおっしゃられたとおり、自分の周りに認知症という方が数多くいらっしゃるのが現実だと思います。ただし、まだ認知症に対して正しい御理解をいただけてないというのが先ほど法律の施行の基となる共生社会になっていないところなのかなとは思っております。

それで、先ほど認知症ケアパスということで御案内させていただきましたけれども、その中には様々な認知症の基礎知識ですとか、先ほど言った加齢による物忘れと認知症の違いですとか、また認知症の方とどう接していくのか、あと、認知症にならないためになど、あと細かな話ですけれども、先ほどの軽度の認知症のチェックリスト等を設けさせていただいて、市民のほうに少しでも御理解いただけるようにということで冊子を作って、御案内させていただいたところでごさいます、今後も今年発行する予定はないのですけれども、2年に一度ということで計画しておりますので、また中身充実させて次の冊子の作成には向かっていきたいと考えております。

○議長（本田加津子君） 一般質問の途中ですが、ここで午後1時まで休憩いたします。

午後 0時00分 休憩

午後 0時57分 再開

○議長（本田加津子君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

一般質問を続けます。

能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） それでは、再質問のほう、午前中に続きまして午後から続けさせていただきますと思います。

認知症なのですけれども、先ほど課長からケアパスというものを昨年全戸に配布してまますよということをお答弁いただきました。本当に先ほども言いましたとおり、多分表紙、あと二、三ページ見た程度で中身後半のほう見てなかったのは、私としても残念なのですけれども、課長、ちょっと聞きたいのですけれども、冊子として全戸配布されているということなのですけれども、これはホームページ等々には記載とか載せているということはあるのですか、その辺聞きたいと思えます。

○議長（本田加津子君） 加瀬保健介護課長。

○保健介護課長（加瀬卓也君） 高齢者サービスマップと認知症ケアパス、合わせて発行という形になっております。その高齢者サービスマップについては、高齢者の皆様の個々の事業を掲載しております。これは庁内横断的な施策がありますので、これを網羅しております。こちらにつきましては、個々の事業でございますので、それぞれホームページのほうには掲載しているというところでございます。

ただ、認知症ケアパスの部分につきましては、ホームページのほうには特に掲載しておりません。というのも、今回このケアパス作成するに当たりまして、ホームページなどインターネットにアクセスできる方につきましては、いろいろな情報は入手できるかと思うし、これ以上の中身を知ることができるかと思うのですけれども、本市にとって、インターネットにアクセスできない方、また認知症の情報にアクセスしようとしないう方向けに今回全戸配布と、紙媒体で配布したということの流れでございます。

○議長（本田加津子君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 課長のおっしゃることもよく分かるのですけれども、紙媒体で来ますとお年寄りというのは目を通すことができます。やはりホームページで掲載していただくことによって、家族等々が見ていただく、そういう、やはり本人は認知症というのはあまり気がつかない、気がつかないと思うのです。それを家族の方が、あれ、こういうことがあったのでということで、ケアパスちょっと検索したりとかしたら、もしかしてうちの両親はということで気づいていただける。そういう可能性もありますので、ホームページ等々、また何らかのDXを使いながら、掲載していただきたいと思うのですが、その辺ちょっと課長、御答弁よろしくをお願いします。

○議長（本田加津子君） 加瀬保健介護課長。

○保健介護課長（加瀬卓也君） 御指摘いただいた件につきましては、内部の精査しまして、ホームページのほうに何らかの形でお知らせする形で検討してまいりたいと思います。

○議長（本田加津子君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 課長、その辺ぜひ進めていっていただきたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

先ほどちょっとお昼休み、中、目を通させていただきました。いろいろなことで書かれており、大変すばらしい内容だと思います。

この中に、認知症地域支援推進員設置という文言が、項目があります。具体的にはどのような推進で、設置はされているのかお聞きしたいと思います。

○議長（本田加津子君） 加瀬保健介護課長。

○保健介護課長（加瀬卓也君） ケアパスのほうに書かれております部分につきましては設置しております。ただ、活動内容が個別に大きな事案があれば中身が発展していくのですけれども、それ以外の部分につきましては、定期的な開催というところには至っていないところでございます。

○議長（本田加津子君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） ということは、推進員は設置はしているけれども、まだ利活用が十分でないということで、機能ができてないのかなと思います。

この中にも記載されております。アルツハイマー型の認知症のほかにもレビー小体型認知症、血管性認知症、前頭側頭型認知症の種類、ケアパスの中にも記載されておりました。認知症の治療には認知機能の改善と日常生活の質の向上を目指して、今は薬を使う治療と薬を使わ

ないで治療を組み合わせてやっていくというものもあります。いずれの治療法も個々に取りものとして違いますけれども、目的は理解した上で進めることが大切とされております。特に薬物治療を開始するに当たっては、具体的な目的、例えばいつまでも今の家で生活を続けるためにも、また家族と笑っていて過ごせるような、そういう家庭を続けるためにも、目標というのが前向きな治療に必要なかと思えます。

認知症の人が前向きになることを目指す精神的、法的アプローチもこれは大事なことと言われておりますし、精神的苦痛の緩和のためにも周りの人たちの理解も必要だと言われてます。また、常日頃より機会に触れ、認知症の方と接する中から得るものがあると私は認識しております。

認知症の方たちも安心して暮らせる環境づくり、これからも本当大事だと思います。そういう面で、先ほど昨年紙媒体で配布しております、また今回ホームページで掲載していただく、そのようなものをお願いして、こういう広報活動、本当申し訳なかったのですけれども、私も認知症に関してはそういう年齢にも達してはきましたけれども、認知症というものを具体的に考えたことがない。そのためにも今後、こういう活動を、先ほど2年に一遍小冊子を発行する予定だということなのですけれども、こういうものを広報活動進めるためにも、1年に1回とか半年に1回とか、常時新しい文言が出てきた場合、広報媒体、またはホームページ掲載というもの今後あり得るのかなと思います。その辺、課長の御意見とかお聞きしたいと思います。

○議長（本田加津子君） 加瀬保健介護課長。

○保健介護課長（加瀬卓也君） 御指摘のとおり、周知につきましては、この冊子に限らず様々な場面場面で広報活動は続けてまいりたいと思っております。

○議長（本田加津子君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） よろしくお聞きしたいと思えます。

それでは、次の質問のほうに移らせていただきます。

これは教育長にお尋ねしたいと思えます。

その広報活動の一つとして、認知症の人への理解を深める学校での体験型教育というものが東京の八王子市で開催をされております。これは小学生を対象にして、認知症の方への手助けを学ぶ授業が話題になっているということです。

現在、認知症サポート養成講座が全国で展開されてますけれども、認知症サポートの育成を図るとともに、座学を中心とした講義では受動的になってしまうという光景が多々あります。八王子市では、この講義形式での講習を仮にですけれども、駄菓子屋での対応ということの体験型の仮定をしまして、認知症の人と子供たちが売手と買手となって交流を図るという体験学習を講座に組み入れたそうです。この体験学習、認知症の当事者と直接交流することによって、当事者と同じ目線に立っていけるのかなと。また当事者の気持ちや考えに触れることも体感として小学生が認知症への理解を深めることも狙いの一環としているそうです。こういうことをしていくことが今後認知症の方たちに対する理解もできていくのかなと、偏見もなくなる、そういうこともあります。そういうものを児童学園で、今後そういう体験型の教育等々、教育委員会または学校とタイアップ、また協議しながらこういう授業も必要ではないかと思うのですけれども、教育長のお考えをお聞きしたいと思えます。

○議長（本田加津子君） 織田教育長。

○教育長（織田靖雄君） 突然振られましてあれですけれども。学校教育においては、体験型のいわゆる体験学習といいますか、そういうものは非常に重要視されている昨今の学習指導要領でございます。

今、認知症に関わっての御質問という形ですけれども、あらゆる〇〇教育と言われる部分については、もう100を超えるようなものが実は学校の中でありまして、いろいろな場面で体験を通しての学習深化という部分でも問われていることとございます。

確かに八王子でしたか、その部分について、たしか私もちょっと見かけたような記憶があるかと思うのですけれども、いろいろな形で体験させて子供たちに学習させて、そして基本的人権も含めながら人を思いやる、他を大切にするとするところは必要でございますので、今後高齢者もたくさんお住まいになっているこの市でありますので、そういう部分でも、子供たちがまちにどれだけ入って学習していけるかという部分も広く、私、学校のほうに求めているところでもございますので、今後学校と協議しながら、教育委員会としてもいろいろサポート、あるいは学習深化に向けてしていきたいなと感じているところでございます。

以上です。

○議長（本田加津子君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 今織田教育長のほうから御答弁いただきました。

やはり小学生、若い時代からそういう教育をすることによって、やはり大人になったときに偏見というのが減るのではないかと私は思います。是非、学校教育と、また学校と協議されて、こういうことも是非授業になるのか別な形になるのか分からないですけれども、こういう体験学習も是非取り入れていっていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

続きまして、次の質問に移りたいと思います。

次の、認知症のスクリーニングについては、ケアパスの中に記載されておりました。現在スクリーニングは必要なことだと思います。基本的にここは、歌志内につきましては15項目ですか、大した充実しているものと私は思います。こういう気軽なチェック体制をしていただいて早期発見につながれば、また認知症の方も早期に薬またはいろいろな方面で治療して、これを遅らせることができると思いますので、こういうチェック、こういうものも是非一般の市民の目に触れるような形で、一人でも多くの目に触れるような形で配布とかしていただきたいと思いますので、その辺よろしく願いしたいと思います。

次の広報のほうなのですけれども、広報のほうも今現在4名の方がモニターとしておられるということで、4人の方につきましても、これが当市として4人が多いのか少ないのか、ほかの市町では5人とかもっともって多数いるまちもあります。なかなかモニターになっていただく方も数が少ないということもお聞きしておりますが、こういうモニターも是非増やしていただいて、広報の中にモニターの方の御意見、そういうものをどしどし載せて掲載していただくことも可能かなと思いますので、その辺ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（本田加津子君） 東所企画財政課長。

○企画財政課長（東所勝則君） 広報モニターにつきましては、10人以内の設置ということで、毎年4月の広報を通じて公募をしているところなのですけれども、なかなか成り手がいないというのが現状でございます。各町内会、自治会さんのほうにも推薦をお願いしながらやっているわけですけれども、今のところ4名という体制でございます。去年はそれを補完する意味で、10月に広報アンケートというのを実施しております。回答数はそう多くはなかったのですけれども、そういったことを含めて、広報の情報、読みやすい、見やすいとか、そういった部分で努力してまいりたいと考えています。

○議長（本田加津子君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 課長のほうから広報モニターとかしたということですが、これホームページに載っております。これはいつでしたかね。2020年5月号から、広報を

オールカラーバージョンにして、とても見やすくなりました。字も大きくなりました。けれども、結構見てない方もいらっしゃると思います。見やすくなったと回答した人が大体84%で26件、実質これは31件の回答があったということですね。また、読みづらいとか、やや読みづらいとか、無回答が16%あったと。まだ16%の方がやや見づらいとか、無回答という方がいた。この16%という数字に関しては、課長のほうどう捉えているか、お聞きしたいと思います。

○議長（本田加津子君） 東所企画財政課長。

○企画財政課長（東所勝則君） 紙面の大きさの限りとか字の文字間の限りもございまして、字を大きくしていくというのも限界がございます。ただ、モニター会議の中では、カラーになったことによって非常に見やすくなった、それから重要なところを、例えば色をつけることによって分かりやすくなったとかという御意見いろいろいただいております。それは年に少なくとも2回は会議を開いて、逐一そういった御意見を聞きながら、より前に進む形で読みやすく親しみやすい広報の紙面を考えていきたいと考えております。

○議長（本田加津子君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 是非、高齢者の方も本当見ていて分かりやすい広報になったねと言っただけのような、本当広報づくりも大変なのは重々承知しております。ただやはり16%の人がまだ見づらいとか、無回答があるということ、この数字は当市にしては結構大きなものかなと思いますので、その辺また少しずつではありますけれども、改良しながら全市民が目を通していただくような広報づくりしていただければなと思いますので、よろしく願いいたします。

時間の関係上、熊のほうとかは後からで、その前に「市民と協働で創るまち」の空知全体の活性化、魅力発信ですけれども、今近隣市町との連携も視野に、移住定住対策に取り組んでいるところでもありますということと、また広域的な取組への参画により、一人でも多くの移住者、定住者の獲得に向け頑張っていきますという、全力で取り組んでまいりますとあります。近隣市町または広域を踏まえて、どのような今協議をされているのかお聞きしたいと思います。

○議長（本田加津子君） 東所企画財政課長。

○企画財政課長（東所勝則君） この協議会につきましては、様々な、先ほど市長の答弁からもあったように、空知全体をPRする、それから移住定住含めて様々な事業をやっているわけですけれども、広域的な取組といたしまして、今先ほど市長の答弁がありましたけれども、担当者レベルではありますけれども、移住定住対策ということで、当市におきましても道外の移住相談会に参加して、移住者の獲得の活動もしているわけですけれども、そういったところを市町単独で行くのではなくて、広域、空知全体としてそういったところに参画をして、空知に一人でも多く移住者を獲得しようというような取組の話合いが今始まろうとしたということなので、これつい先週担当者の会議がございまして、そういった話合いがあったということなので、新年度の中で実現するかどうかは別として、そういった動きになっているという段階でございます。

○議長（本田加津子君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 広域で空知全体で移住定住者を増やすという考えは、これは私も賛同いたします。ですが、今まで基本的に市単独で移住定住を増やそうという気合いで頑張ってきたと思います。広域で物事を考えていったときに、当市歌志内においてやはりメリットもありますしデメリットも出てくると思います。その辺はどう出てくるのか、課長のほうからお伺

いしたいと思えます。

○議長（本田加津子君） 東所企画財政課長。

○企画財政課長（東所勝則君） メリットにつきましては、広域で取り組む場合にはやはりスケールメリットというのがございます。それから、予算的な部分も大きな事業に向かって取り組むことができるというのが大きなメリットになろうかと思えます。

逆にデメリットというのは、どうしても移住者の獲得は競争になりがちなものですから、そういった部分では確かに我々の市のほうに移住者獲得できることの確率が減るといえるか、そういったことも懸念はされますけれども、いずれにしてもこのまちも過去発展したように、近隣のまちも一緒になって発展することによって、自分たちのまちも発展するという考えに立ちますと、やはり広域的な取組というのは大事なかなというふうには考えておりますけれども、そういったところも含めながら、よく近隣の市町も含めて協議しながら進めていきたいなというふうに考えています。

○議長（本田加津子君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 発足したばかりで、これから動き出すということなのですから、そういうことも視野に入れながら、いろいろと協議されていくのかなと思えます。また、そういう協議事項というのでも我々もやはり周知していただいて、行政とタイアップしていきたい、そういう思いであります。そういうことがあれば、随時議会のほうにでも、こういうことがありましたと、こういうことで議論の最中ですよというものもいただければありがたいかなと思えますので、その辺をよろしくお願い申し上げます。

次に移ります。

次の健康で心ふれあうまちの中で、健康寿命の延伸につきましては、今本当に生活習慣病発症予防、重症化予防、重点を置いているということで、私も市の健康診断、健診春に受けさせてもらっております。この健診、これは本当いいことですので、是非取り組んでいただきたいと思えます。

がん検診、特にここで申すべき言葉ではないのかも分かりませんが、先日私の友人である方が肺がんで急遽6か月の命が延命治療で亡くなった経緯があります。そういう一人でも多くの市民を救うためにも、このがん検診、是非是非進めていっていただきたいと思えますので、よろしくお願いを申し上げます。

次の①の実証実験についてですけれども、御答弁の中に、現在タクシー不足は重々承知しているけれども、タクシー運転手不足等もあって増やせないで、早めのお願いをしていただきたいという御答弁もありました。また、安定した車両台数の管掌につきましても、赤平さんから来るし、いろいろな面から十分事足りているような答弁をいただきましたけれども、実際予約してもタクシーがないとか、赤平から来てもやはり15分程度かかりました。当市にとっては、これだけいい施策の市内500円、65歳以上から下げるといえることなので、やはり台数というのはこれから是非確保、最低でも2台の確保といえるのは必要かなと思えます。その辺、課長、見解をお聞きしたいと思えます。

○議長（本田加津子君） 佐々木福祉事業課長。

○福祉事業課長（佐々木厚史君） 今の歌志内の配置台数、タクシー会社にお聞きしたのですが、現在1台、運転手1名というところで、ぎりぎりな状況で営業していただいているという形で、この運転手1名が休日の場合は、歌志内に1台も配置されていないというような状況もあって、今回市内移動65歳までという、年齢を下げ、本格実施という形で行おうと思っていて、その前に事業所に相談に行って、利用数がかかなり増えて対応できるかというお話で相

談に行ったのですけれども、何とか赤平営業所から応援を回すので可能だということで、今回年齢を引き下げたというところなので、今後も事業がうまく回るように、タクシー事業所と密に連携を取ってまいりたいと思います。

○議長（本田加津子君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 今課長のほうからやはり当市においては、車、車両1台、運転手も1名ということで、本当車両台数と運転手不足というのが、これほどこの市町も今切なる問題とされております。やはり、けれども、65歳に格下げということで市民ニーズとしては、やっぱり外出の自分の足となるタクシーというものは使いたいときに来ていただく、これがやっぱり心情だと思うのですね。赤平市さんも対応しますよということなのですけれども、なかなか先ほど言った予約を早期にしてくださいといっても、今予約してもらってもいっぱいなので無理ですと、そういう答えもあるということをお聞きします。でしたら、やはり当市に2台確保というのは今後、必要不可欠だと思うのですね。今基本的に赤平市さんの西出さんと行政タイアップして、西出さんが入ってきています。これはちょっと別な角度から見ていただいて、西出さんだけでなく、文珠方面の方にしたら砂川市さんの北星三星さんですか、経営合併した。ああいうところとの提携というのも今後考えられると思うのですけれども、その辺どう考えているか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（本田加津子君） 佐々木福祉事業課長。

○福祉事業課長（佐々木厚史君） 今ほかの類似した事業、先ほど出ていましたけれども、高齢者の市外に行けるタクシー支援というのがありまして、そこは市外から来る分には北星さんを使うことができるのですけれども、歌志内市は西出さんのハイヤーがエリアとなっていて、市内から市内の移動は西出さんしかできないのですよ。それで、今議員のおっしゃるように、北星さんを使いたいのですけれども、エリアが西出さんになっていますので、市内から市内の移動は北星さんを使えないという形になっています。

○議長（本田加津子君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） エリアですね、基本的に歌志内は西出さん、赤平の西出さんしかエリア的には使えないよということだと思うのですけれども、それは私もちょっと分からないのですけれども、法的なものもあるのかも分からないのですけれども、法的なものがなければ、なければですよ、西出さんとも協議をしていただいて、西出さんでどうしても足りないときとか、対処できないとき、砂川市さんからお呼びできる、そういうことも随時これから、法的に問題なければの話ですけれども、協議を進めるべきだとは思っているのですね。これだけ需要と供給がだんだん増えていく中を見据えたときに、そういうのも協議をされたことというのはどうでしょう、ありますか。

○議長（本田加津子君） 佐々木福祉事業課長。

○福祉事業課長（佐々木厚史君） 基本的にはタクシー事業所間の決まり事のようなので、なかなかその辺踏み込んでいけなかったのですけれども、今どこの事業所も多分大変な状況だと思いますので、その辺打開できるいい方向でということであれば、事業所とちょっと話してみたいと思います。

○議長（本田加津子君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） いろいろな面もあると思います。最悪そういう場合、かなわない場合は、これは最悪のケースとして、私の意見としてなのですけれども、赤平さんでそれだけ歌志内に2台目確保できないよというときは、市が何らかの助成をして運転手さん、もしくは車両を歌志内で使えるタクシー1台を確保するという手法もあるのかなと思います。その辺を、そ

ういうことも検討課題として進めていくべきだと私は思うのですけれども、その辺についてはどうでしょうか。

○議長（本田加津子君） 佐々木福祉事業課長。

○福祉事業課長（佐々木厚史君） 議員のおっしゃるとおりいろいろな手段というか、使っていきたいなと思います。車両だけでなく運転手の不足がかなり重要で、かなり運転手も高齢化進んでまして、今後もちよっと心配だという営業所から聞いてますので、今議員がおっしゃったように、いろいろな手段というか、いろいろな考えをもって今後も進めてまいりたいと思います。

○議長（本田加津子君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） そういう視野を狭くするのではなくて、もう少し広く広げていただいて、これが駄目ならこういう施策もあるのではないかとか、そういうものも進めていって、何とか当市に2台目のタクシーを常駐できるような体制づくりを、いろいろな議員さんも言っています、高齢化率54%を超えた我が当市にとっては今後本当に重要な課題かなと思います。今、国が進めるシェア的なものもありますけれども、それは基本的にはすぐにはできないと私は思っています。今すぐできるのは、そういうタクシーを利用する、市民の足を確保する、そういうものだと思いますので、是非西出さんと協議されて、そういうものが可能であれば砂川市さん、それが駄目であれば当市で何とか2台目の確保と、タクシー業界も、昔はなかったのですけれども、今タクシー会社がお金を出して2種免許を取らせて育成する、そこまでしないと確保できないという情勢で、重々承知はしてますけれども、そういうことでよろしく進めていっていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

また、次のコロナワクチンについてなのですけれども、今回昨年から5類になりまして、本年4月から自己負担が発生しますということで、基本的に今回コロナ7割の5,000円が助成しますよということになりました。この7割の5,000円という助成金については、どこをベースとして出てきた金額かちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（本田加津子君） 加瀬保健介護課長。

○保健介護課長（加瀬卓也君） この7割という基準ですけれども、最初は半額程度ということで当初考えていたところなのですけれども、やはり今まで無料で受けられていたこと、そしてうちの財政の予算ですね、総体的にどこまで助成できるかといったことをもろもろ考えた結果、せめて3割負担であれば市民の皆様かろうじて負担いただける額ではないかというところで落ち着いたところでございます。

○議長（本田加津子君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 財政的なものもあるのは分かります。ですが、やっぱりコロナワクチンというのは重症化を予防するワクチンであります。私は基本的には全額負担、そういうことによって重症化を防げることができる、医療費の削減にもつなぐことができると思います。この全額負担を当市としては、費用対効果もありますでしょうけれども、是非全額負担をしていただきたい。それによって、受けない人はこれは出てくると思います。いろいろな声もあります。自己負担が発生するなら私は受けませんよとか、無料だったら受けようかなと、そういう声もあります。是非当市として全額負担、これを目標に進めていっていただきたいと思いますけれども、課長どうお考えかお聞きしたいと思います。

○議長（本田加津子君） 加瀬保健介護課長。

○保健介護課長（加瀬卓也君） 繰り返しになりますけれども、今回初年度ということもござります。また、今まで全額国庫負担ということだったので、今回御承知のとおり、

インフルエンザと同じく市費ということになります。また、今回計上した額、7割これを今後6割や5割にすることはございません。7割を継続していくということで、持続的に予算上継続できるということ御理解いただければなと思っております。

○議長（本田加津子君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 課長のほうから7割負担、これはもう最低ラインだよという言葉いただきました。ただ本当先ほどから言ってますように、歌志内は高齢化率54%ということで、ワクチン受けることによって重症化が少なくなります。なくなることはないと思います。少なくはなります。そうすると、通院費または入院費、いろいろな面で医療費の削減ができると思いますね。たかがワクチンですけれども、全体的に網羅したときにはいろいろなメリットというものが生じてくると思います。その辺を今後また庁舎内で協議していただいて、最低の7割はこれは守っていただくと。それが8割、9割、10割と全額負担と、将来を見据えて協議をしていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

続いて、带状疱疹ワクチン、本当、今年からやっていただけるということで、私も2回質問してよかったかなと思います。ただし、今回答弁いただいた中に不活化ワクチン、これが1回の接種費用2万2,000円に対して1万3,000円を助成しますとあります。不活化ワクチンはたしか私が記憶する限りでは2回接種しないといけないですね。2回でしたら倍にして4万4,000円かかって、2万6,000円の助成ということになるわけですけども、ここには1回の接種と書いてあります。これは1回しか接種できないのか、2回目も助成することなのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（本田加津子君） 加瀬保健介護課長。

○保健介護課長（加瀬卓也君） 今回の制度の立てつけといたしましては、1人生涯に1回ということをごさいますて、50歳以上を対象に考えております。ですので、今自身が何歳でおられるのか、今まで受けたことがあるのか、そして不活化にするのか生ワクチンにするのか、こういったタイミングでどのような時期に市の助成を使って接種されるか、これは市民の方に選択していただくというような形になります。

○議長（本田加津子君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） ごめんなさい、ちょっと理解に悩むところなんですけれども、不活化ワクチンは基本的に2回受けてワンセットという考えなのですよね。それで、効果が発生すると。なので、1回2万2,000円に対して1万3,000円なのか、2回ワンセット受けて倍にして4万4,000円かかるところを2万6,000円助成してくれるのか、その辺もう一回聞きたいです。

○議長（本田加津子君） 加瀬保健介護課長。

○保健介護課長（加瀬卓也君） こちらのほうの書きぶりのほうでおっしゃいますと、確かに1回のワクチンということで2回接種ワンセットということになります。ですので、もちろん助成は1回2万2,000円に対して1万3,000円を助成しますので、合計2万6,000円を助成するという一生に一回行うということです。

また、不活化ワクチンを使わないで生ワクチンを御利用された場合、それは1回で終わりますので、今後不活化ワクチンの際は助成はできないということになります。

○議長（本田加津子君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 分かりました。要するに、不活化ワクチンは2回受けてワンセットなので、これは1回とみなしますよと。みなすので、4万4,000円かかるところを2万6,000円の助成を市としては助成しますよということいいのかなと思えました。理解しまし

た。ありがとうございました。

今回、ワクチン、本来コロナワクチンと同様、私は将来的に全額負担していただければという気持ちはあります。ただ、今回予算の計上されておりました。今回の予算が500何十万円でしたよね、たしか。新聞報道によると500万円以上の予算が計上されていたかと思いません。今回、生ワクチン、不活化ワクチン、これを受けるに当たって、今回受ける、受けない人はその種類を選べますけれども、受ける、受けない人の人数の割合と接種方法を、受ける方、50歳以上の方ですね、3%として基準としたのか、5%が受ける方として基準としたのか。その積算計算というのをお聞きしたいと思います。

○議長（本田加津子君） 加瀬保健介護課長。

○保健介護課長（加瀬卓也君） 今回の予算計上の積算内容になりますけれども、50歳以上を対象としておりますので、市民50歳以上の人数の10%、初年度でありますので、多いかもしれませんけれども、予算不足に陥らないために10%の方は受けてもいいというような形で予算計上しました。また、ワクチン2種類ございますけれども、不活化ワクチンを選択する方が6割、生ワクチンを選んだ方が4割ということで、これはあくまでも推定でございますけれども、これに基づいて予算計上したところでございます。

○議長（本田加津子君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 不活化ワクチン、また50歳以上の10%、今2,400弱ぐらいですか。ごめんなさい、もっと少ないですね。今その10%ということで。不活化ワクチンが6割で、生ワクチンが4割ということなのですけれども、基本的には大体予算計上している数字的にはその範囲内で済むということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（本田加津子君） 加瀬保健介護課長。

○保健介護課長（加瀬卓也君） 繰り返しになりますけれども、初めて助成ということで、これを活用してどの程度の方が受けられるかというのはちょっと未知数なのですけれども、ほぼほぼこの人数に収まるのかなと思います。ただ、年度途中で予算が足りないということであれば、また庁内で検討していきたいと思っております。

○議長（本田加津子君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） それで、ごめんなさい、347万の予算計上でしたね。今回せっかく帯状疱疹のワクチンが可能になります。この周知方法としてはどのような考えを持っているのか、お聞きします。

○議長（本田加津子君） 加瀬保健介護課長。

○保健介護課長（加瀬卓也君） 今後医療機関と打合せも行わなければならないということで、課内のほうのスケジュールで考えますと、5月以降接種できる形で今事務作業を進めているところでございます。

また、それに向けて、5月号の広報等で周知できるものということで今取り組んでいるところでございます。

○議長（本田加津子君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） そうしたら、4月入ってすぐには受けられませんよということで、5月以降ということで、5月以降の周知をするということなのですけれども、それに対しまして、ワクチン自体はこれから協議になるのですけれども、種類2種類タイプというのはこれは常時足りるだけの薬品の数というのは、そういうのは病院の関係もありますけれども、可能かどうかお聞きしたいと思います。

○議長（本田加津子君） 加瀬保健介護課長。

○保健介護課長（加瀬卓也君） これもどのくらいの数の予約が入るかにもよりますが、毎日受けられるということではないかと思しますので、受付後、ある一定のお医者さんとかの日程もございますので、そういったことを今後医療機関とも話し合っていくこととなります。

○議長（本田加津子君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） その辺また病院と連携を取りながら詳細に分かりましたら、また周知のほうよろしく願いいたします。

こちらも本当財源的なものありますけれども、やはり先ほどのコロナワクチンもそうですし、带状疱疹もそうなのですけれども、基本的に生命に関わってくるワクチン、重症化になる前のワクチンでありますので、何とか市民の皆さんに喜んでいただける、下策とならないようなそういうものを進めていっていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

次の質問なのですけれども、「障害住宅につきましては、ユニバーサルデザインを採用するという方向で考えております」ということなのですけれども、ユニバーサルデザイン、私も分からなかったのでさっき調べました。普遍的な全体の意味ということで、全ての人のためのデザイン、年齢や障害者の方が関係なく住めるような居住、地域ということで、基本的にそれは理解しました。ですが、やっぱり車椅子とか使っている障害者というのは外に出ず車に乗り込んだり、そういうことが必要かと思っております。そういう特化した障害者住宅も必要になってくるのかなと思っております。その辺についてお聞きしたいと思います。

○議長（本田加津子君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） おっしゃるとおりでございます。今まさに住生活長寿命化計画を策定しております。例えばこれから建てる住宅においては、玄関の近くのところに屋根がついていて、駐車場がもうビルトインになっているような、そういうイメージのところを例えばその建物について1戸つくとか、そういうような工夫をした造りにしていきたいかなと思っております。

○議長（本田加津子君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） やはり市長が掲げる、安心して安全に一人の市民も不幸にすることなくということ掲げております。そういう障害者の方に対しての配慮というのも今後当市にとっても必要になってくるかと思っておりますので、その辺もぜひ検討してつくっていただけるようなことをしていただけたらと思っております。その辺よろしく願いいたします。

続きまして、防災関係なのですけれども、防災関係につきましても、昨日で東日本大震災から13年を迎えたということで、大々的にテレビ報道されておりました。また、令和6年1月1日に能登半島地震、大きな震災津波によって大きな犠牲者が出ました。

前回の市との連町会議の中でも2町内会の会長がおっしゃってございましたけれども、講習会を開いていただいて、頭の中には入っているけれども、実際そういう場面が起きたら行動できるのかどうか俺は分からんと、そういう質問があったと認識しております。ですので、一応全市を挙げてコミュニティセンターに集まりますよとか、どこどこに集まるよと、そういうことを一回してほしいという強い要望があります。それに対して、課長のほう答弁よろしく願いします。

○議長（本田加津子君） 北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） 実際に災害が起きたとき、正しい行動ができるかどうか分からないということも言われたのは記憶しております。

もちろん大規模な訓練をすれば一番いいのでしょうけれども、やはり最初の御答弁でもお話

いたしましたが、繰り返し繰り返し同じことをすることが、いざというときに普通にできるものだと思っているのです。それで、地域に住んでいる方が災害の規模によって避難をする場所が変わる場合もあるかもしれませんが、基本的に災害が発生して避難をするという行動は、どこであっても同じなものです。それで、逆に災害の規模が大きくなりますと、災害対策本部ですとか、そういうようなほうがいろいろなことを大規模に行わなければなりませんので、逆に行政ですとか、関係機関の側が複雑な行動を伴うことになってしまうのです。

それで、まずは皆様方をお願いしたいのは、災害が規模がどうであれ、避難をするというときの行動を確実にできるように、何度も何度も繰り返し、話を聞いたり実践するということが大切だと思っておりますので、折に触れ、大規模な全員の訓練というのも考えは全くないとは言えませんが、まずは各地域での小さい訓練が必要だという認識で今はいるところでございます。

○議長（本田加津子君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 課長のおっしゃることもよく分かりますけれども、実際その行動に移すとなるとなかなかできないものがありますので、本当大がかりなものになります。これが本来年すぐできるのか、再来年すぐできるかどうか分かりませんが、どこか近々のうちに1回そういうものも考えていただきたいなと思います。そういうことによって、やはり各町内会長さんの負担というものも軽減するのかなと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、最後の質問になろうかと思っておりますけれども、旧空知炭鉱倶楽部の方向性についてですけれども、年内中に実施調査設計委託料計上されておりました。できれば、6年度補正予算にも関係予算を計上するというのを答弁いただきました。ゴールデンウィーク3日間開館して終了させていただきたいというものも答弁いただきました。

この閉館、もしくは取壊しになったときに、今収蔵されているいろいろ展示物、資料、そういうものをどこかに保管しておかなければならないと思いますね。その保管場所というのは基本的にどこを考えているのか、その辺をお聞きしたいのと、私は昔の観光館、あそこはもったいないなと思っています。あそこもそういう場にして、将来的には、今ちょっと使われている方がいらっしゃるのであれですけれども、将来的にはコミュニティセンターがあつて、郷土館があつて、観光館という名称になるのかどうか分かりませんが、大正館のものもいろいろありますけれども、ああいうところに集約できるのではないかと。そういう方向性が定まっているのかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（本田加津子君） 山岸教育次長。

○教育次長（山岸康治君） まず、現在ある空知炭鉱倶楽部の収蔵品でございますが、約140点ほどありますが、当面の間コミュニティセンターもしくは郷土館で保管し、必要に応じて展示したいと思っております。

また、観光館の活用につきましては、大正館の取扱い等も含めて、今後どのような活用ができるかというのを考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（本田加津子君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 是非、歌志内にとって将来的なことでもありますし、進めていっていただきたいと思っております。

また、市長におかれましても、教育長におかれましても、令和6年度、これから新規事業とかあります。是非歌志内市民にとって、いいまちづくりをしていっていただきたいと思っております。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（本田加津子君） 能登直樹さんの質問を打ち切ります。

以上で、一般質問を終わります。

休 会 の 議 決

○議長（本田加津子君） お諮りいたします。

条例・予算等審査特別委員会審査のため、3月13日から15日までの3日間を休会したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本田加津子君） 御異議なしと認めます。

したがって、3月13日から15日までの3日間を休会することに決定いたしました。

なお、条例・予算等審査特別委員会は、3月13日から15日までに委員会を開き、付託案件の審査をお願いいたします。

来たる3月18日、本会議を開きますので、所定の時間に御参集願います。

散 会 宣 告

○議長（本田加津子君） 以上で、本日の日程は全て終わりました。

本日は、これにて散会いたします。

御苦労さまでした。

（午後 1時48分 散会）

上記会議の顛末を記録し、その相違ないことを証するため、
ここに署名する。

歌志内市議会議長 本 田 加 津 子

署名議員 松 井 敬 道

署名議員 下 山 則 義